

戦前期取引所文献目録・東株『調査彙報』等目次・『証券財閥読本』他 解題

小 林 和 子

はじめに

『日本証券史資料』戦前編第一巻及び第二巻で証券関係元老院・帝国議会審議録（一、二）を、第三巻及び第四巻で株式取引所の歴史（一、二）を、第五巻で証券業者及びその団体を、第六巻で上場会社（一）を、第七巻で上場会社（二）・株式市場の歴史を、第八巻で公社債・投資信託・税制を、第九巻で相場道文献・格言及び用語・判例他を、まとめた。第十巻は戦前編資料集の最後の刊本であり、取引所文献目録・東株『調査彙報』等目次・『証券財閥読本』他を採録した。

第九巻を作成するに当たり、この戦前編資料集全体を通じて官庁資料と共に、官庁資料以外の市場資料を可能な限りで採録する方針であることを述べたが（第九巻解題）、第十巻は正にその方法で終始一貫した。本巻の採録資料はすべて民間の市場関係資料である。既刊の本資料集戦後編は全十巻に別巻二巻を加えて完成させたが、戦前編では別巻は作成しなかった。理由は二つある。一つは年表としてはすでに戦後編別巻二「証券年表（明治・大正・昭和）」として、

戦前期を含めて作成されていることである。この年表を作成したのは戦後編編纂途中であったため、戦前編編纂により新たに確認された項目を追加・訂正する必要はあるとしても、改めて戦前期に限った年表を作成する必要はないと判断した。二つには戦後編別巻一「証券関係文献目録」には作成当時までに証券図書館で渉猟しうる限りの文献資料を戦前期に遡りまとめたことである。但し、別巻一作成の当時には戦前期の最大の文献目録だと推測されていた小谷勝重（編）『取引所文献目録大成』第一巻（本邦文献編）が原本も複製も入手できなかった。第二巻（本邦新聞雑誌記事編）及び第三巻（外国文献編）の複製はあったが、（文献目録には入れなかった新聞雑誌記事編の）第二巻はともかくとして本邦文献編の第一巻を欠いたまま外国文献編の第三巻のみを、一般の本邦文献と共に掲載することはバランスが取れないと考えたのである。しかし、かつて第一巻が存在したことは確かであり、戦前編資料集の編纂を進めながら探索し、見つけ出すことができたので、本巻で全三巻をまとめて掲載す

ることが可能になった。この文献目録全三巻は後述するように、出版社・価格設定を持ち市販された通例の出版物ではない、個人が編纂した「資料」の領域に属するものであり、ここに掲載できたのは極めて幸運であったというしかない。

第十巻の構成は以下の通りである。大別した一には、前出の小谷勝重(編)『取引所文献目録大成』第一巻、第二巻及び第三巻の全三巻を採録した。本巻の約半分を占めるポリウムである。二には東京株式取引所の『調査彙報』(大正一五年～昭和一八年)、日本証券取引所の『調査月報』(昭和一八年～一九九年)、同『経済新誌』(昭和一九年～二一年)の目次及び、一部の本文を採録した。これらの本文には元より非常に興味深い内容が盛り込まれているが、すべてを活字として起こすにはあまりにも膨大であり、かつは後出のようにマイクロフォーム資料が存在しているので、このような扱いとした。本文にご興味のある方はマイクロフォーム資料を参照されたい。三及び四は戦前期の証券業経営をめぐる調査・研究書の代表格である二書を採録した。三は栗林正修『証券財閥読本』(野村・小池・山一)『日本コンツェルン全書Ⅷ』、昭和一二年、春秋社、四は中川元治朗『企業経営研究 証券会社の一考査』昭和一二年、中川企業経営研究所、大同書院、である。単行本を再録するとすればそのほかにも興味深い歴史的文献は存在するが、紙幅の都合もありこの二冊に止めた。

一 取引所文献目録大成

本章には弁護士小谷勝重(編)『取引所文献目録大成 第一巻本邦文献編』(昭和一三年)、同 第二巻本邦新聞雑誌編』(明治一二年～昭和一三年)、同 第三巻外国文献編』(昭和十三年八月三十一日現在)、全三巻を採録した。これらは小谷勝重法律事務所用の紙(事務所大阪市北区曾根崎上、自宅豊中市の表示あり)にタイプ打ちされたもので、奥付はない。タイプ打ちの薄紙を半分に分けて合わせ、各数百頁とし、黒い表紙を付けて製本した原本が存在する。かつて東京証券取引所には全三巻が所蔵されていたと思われるが、筆者が探し始めた昭和五〇年代後半にはすでに第一巻は存在しなかった。採録した第一巻は法政大学多摩図書館所蔵本の複製であり、この巻の所在を突き止めてくださった当研究所証券図書館部長柏木敏氏(平成一〇年代当時)には深く感謝したい。法政大学多摩図書館所蔵本となった経緯は、小谷が法政大学教授だった田中吉備彦(明治三六～昭和三三年)に送ったものを、田中の遺族がその蔵書を法政大学に寄贈し、「田中吉備彦文庫一九六六」の蔵書印を押されて保管されるに至ったものと思われる。東証にかつて所蔵されていたように、証券界には他にも所蔵されている可能性はあると思われるが、不明である。編者小谷が個人的に作成し製本したものを、関係先と個人的な交友関係に配布したものと推測される。社会的な「出版物」の扱いではなかったため国会図書館には入っておらず、証券界その

他の所蔵者にも「蔵書」として余り重視されなかつたもののように見受けられる。採録した第二巻及び第三巻は東京証券取引所蔵本の複製（平成元年複製、当研究所証券図書館所蔵）からの複製である。

編者小谷勝重（明治二三〜昭和三八年）は京都の出身で大正三年七月法政大学法科を卒業、大正六年三月に大阪で弁護士事務所を開業した。この文献目録を除いては、戦前期の博士論文を補充して昭和二八年に刊行した『日本取引所法制史論』（法経出版社）が唯一の刊行著書である。戦後、二二年四月に大阪弁護士会会長となり、戦前米の大審院制度が消滅して裁判所制度が一新された最初の最高裁判事に大阪法曹界から推挙された（二二年八月）。最年少の判事であつたという。昭和三五年一二月の定年まで一三年の在任期間に三鷹事件、松川事件など多くの判決に関わる。戦前期の文献目録と『日本取引所法制史論』は共に驚くべき力作であるが、戦後の最高裁判事としての華々しい活動とは断絶している。

研究者としての小谷を知るには『日本取引所法制史論』が唯一最大の拠り所になる。参考のために同書の概要目次を以下に掲げる（目次だけで原本の八二頁に上る）。

緒論 投機概念の種類・類似行為、取引所概念・機能、制度の利害、取引所法

第一編 法制史論 沿革、徳川幕府時代、明治維新以降現在

第二編 税法制史論 同上

第三篇 取引所の興廢

第四編 法令編

付録 現行（昭和一六年三月一日現在）取引所法令及び訓令通牒

補遺 昭和一六年三月一日以降、変遷の概要

第一編・第二編の合計で約七七〇頁となり、全一三四二頁の過半を占めるが、第三編・第四編の資料部分も相当のボリュームがある。第二編・第三編の叙述は資料・史料を交えつつ論を展開しているもので、全体として非常に重厚な論文となっている。小谷は同書の「序」で「本書は、わが国取引所制度の起因・揺籃・濫觴の時代である豊臣徳川時代より、制度の確立と發達の時代である明治維新以降昭和一六年（三月一日現在）に至る、わが国米穀・証券・商品の全取引所制度（同税制並に当時の関東州及び朝鮮の各取引所制度を含む）に及ぶ法制史の研究であるが、あわせて本書の完稿時である上示「昭和一六年三月一日現在」の制度下における取引所法論としても、完全に供用できる目的をもって、取引所及び同取引に関する法律諸問題のすべてについてもこれを討究したものである」と述べている。後掲『想い出』によれば、学位請求論文の審査報告書には証券法に關し、「全ク未開ノ分野ヲ開拓セルモノ」という高い評価が下されたようである。本来、戦前期の博士論文は学位授与後六月以内に公刊を要するものであつたようだが、小谷の場合、学位授与の時期が一六年一二月と太平洋戦争勃発の時期に重なり、公刊はできなかった。

小谷はこれに責任を感じ、戦後八年を経た昭和二八年に、最高裁判事としての重職にありながら、原稿を口語体・現時の仮名遣い法に改めて、補遺を付け加え、一書にまとめて公刊したのである。とはいえ、時はすでに米国型の証券取引法が「現行法」となって五年を経過しており、同書は「法制史論」として歴史書の位置づけになった。戦時経済以前に上梓されていたとすれば、「現行法」に直結する歴史であったものが、昭和二八年ではもはや断絶した「戦前」の歴史となつてしまったのである。なお、同書は少なくとも再版され、昭和三十一年当時の再版本には定価三五〇〇円、特価三〇〇〇円の価格表示がある。一三〇〇余頁の専門書で極めて高価であるが、再版されたことには社会的評価の高さが示されている。戦前期の証券市場、取引所取引の法制面を学ぼうとする者には金字塔というべき研究書であり、資料集である。

小谷は同書を「恩師 富井政章先生の霊前に捧げる」と書いた。富井政章（とみいまさあきら）（安政五年～昭和一〇年）は明治期に民法典を起草した戦前期を代表する法学者で、帝国大学法科大学（現東京大学法学部）学長も務めた（明治二八年～）。妹が東京法学校（現法政大学）創立者の一人で初代校長でもあった薩埵（さつた）正邦の妻であり、富井と薩埵は京都仏学校で同門でもあり、東京法学校の講師時代（明治一六年～一八年か）には薩埵宅に同居もした。法政大学の前身である東京法学校と東京仏学校は明治二二年五月合併して和仏法律学校となったが、富井は明治三三年一〇月～三五年一

〇月にはその校長も務めた。専門学校令の時代の校長は、大学令の時代には学長に相当する。明治三八年～大正五年には立命館大学の初代学長になった。このように富井は法政大学との縁が深いが、小谷在学中（明治四三年ごろ～大正三年）には法政大学にはいない。非常に勉強熱心で法政大学を首席で卒業したという小谷は、大阪で弁護士業務を行いながら、実務実習のために大阪株式取引所法律顧問を務めた大島実太郎事務所に通つて学んだ。この前後に直接に富井の教えを受けたと思われるが、『思い出』では確認できない。「丹後地区広域市町村圏事務組合」二市二町政策連携会議調査報告書の「近世・近代における郷土の先覚者」の「小谷勝重」の項目で、確認した。

昭和一三年八月までで資料収集を終了している文献目録資料は昭和一六年提出の博士論文作成のための基礎的作業であったと思われる。小谷は昭和一三年当時四十歳前後、本業の傍ら三年をかけて博士論文を作成した。精力的な仕事ぶりである。文献目録が現在残されている形で製本された時点はいつかわからないが、第一巻「本書の概要及凡例」（執筆時点は不明）の中に「拙著『日本取引所法制の研究』（博士論文のタイトルか、その出版予定時のタイトルであろう）の語が登場するので、博士論文完成の後に、準備されていたものであろう。しかしまた、『法学博士』の肩書は付されていないので、文献目録の原稿準備は学位授与以前に終わっていたものかもしれない。事務所も自宅も大阪であることを考えれば、準備されたのは最

高裁判事に転身する以前のことであろう。もともと、『法制史論』の出版元は大阪であり、大阪との地縁が切れたとは思えないが、東京転身後小谷は大阪には帰らなかった。この製本の一部を寄贈された法政大学教授田中吉備彦は法社会学を専門とし、松川事件裁判には小谷と共に関わった。別途、オルガニストでもあり、『パツハ傾聴』（昭和四五年、法政大学出版社）（フォルケル『ヨハン・セバステイアン・パツハの生涯、芸術、および作品について』の田中邦訳（『パツハ、その生涯芸術及び作品』みすず書房、昭和二四年）に田中の著作を加えて、田中の死後刊行されたもの）で広く知られる。

以上のような作成・製本・配布の経緯から、この文献目録資料には製作年月日の記載がない。弁護士小谷勝重が編纂し、小谷の事務所でタイプ打ちされ、昭和一六年から二二年のどこかの時点で製本・配布されたものと推測されるが、判然としない。法学博士の肩書が無いことからは一六年一二月以前とも考えられる。家族による記録ではこの目録の存在自体が確認できなかった（『想い出』小谷恒之、小谷卓男編、出版社・小谷恒之ほか、昭和四〇年）。

全三巻の概要は以下の通りである。

(一)『取引所文献目録大成 第一巻本邦文献編』（昭和一三年）八九二頁＋付録（筆者人名別索引）五六頁、二四cm、形態：タイプ打ち、奥付なし

第一編 取引所総編

第二編 取引所諸問題

第三編 取引所の沿革

第四編 取引所

第五編 取引所に於ける売買取引

第六編 取引員及会員

第七編 取引員及会員と委託者間の委託取引

第八編 取引所と投機及投資並金融市場

第九編 取引所市場観測

第十編 取引所市場用語

第十一編 取引所刑法

第十二編 取引所税制

第十三編 取引所に関する調査及統計

第十四編 取引所改善

付録 本巻筆者人名別索引（五十音順）

(二)『取引所文献目録大成 第二巻本邦新聞雑誌編』（明治二二年～昭和一三年）六一五頁、二四cm、形態同上、東証所蔵本の複写により証券図書館所蔵本は製本時に上下二冊になる

第一章 明治一二年より明治二二年（一〇カ年）

第二章 明治二二年より明治三二年（一〇カ年）

第三章 明治三二年より明治四一年（一〇カ年）

第四章 明治四二年より大正七年（一〇カ年）

第五章 大正八年より大正一四年（七カ年）

第六章 大正一五年・昭和元年

第七章昭和二年以後第一七章昭和一二二年までは各章各一年
第一八章 昭和十三年（六月まで）

(三) 『取引所文献目録大成 第三卷外国文献編』（昭和十三年八月三十一日現在）四〇五頁、二四 cm 形態同上

一、外国取引所に関する邦語文献及資料

（包含されるのは英・米・独・仏・その他）

二、欧米取引所文献

（包含されるのは英米・独墺・仏）

第一卷巻頭に、「本書の概要及判例」と「大目次」があり、いずれも第一、二、三巻の内容を含む。これを見れば、第一巻を欠いたままで二巻、三巻のみを復刻して『取引所文献目録大成』を称することは所詮無理であったといえる。一、二巻は通し頁で一五〇九頁、三巻は四〇七頁（合計では一九一六頁）と、頁数が極めて多いが、項目が変わるときには白頁、項目だけあって内容が無いときにも白頁で、それらがカウントされているため、実質はこれほど多くはない。採録資料の期間は各巻とも表示が不統一であるが、そうなったのは各巻の内容に関係するものと思われる。第一巻には古くは江戸時代の出版物が若干含まれるが（例・東白『米穀売買出世車』延享五年など）、江戸時代の出版物のすべてを渉猟したとはいえないであろうから、起点を明示しなかったのであろう。第二巻は新聞雑誌を採るにあたって、明治一一年東京株式取引所及び大阪株式取引所が創立され営業開始した後、初期の経済ジャーナリズムが動き始め

たところを起点としたものであろう（例・『東京経済雑誌』明治二二年一月創刊、『東洋経済新報』明治二八年一月創刊）。第三巻も第一巻とほぼ同じ理由であろうが、外国文献であるため一層限定的であり、「昭和十三年八月現在」とのみにしたと思われる。巻頭の概要及び凡例は大変重要であるが、重複を避けるため、以下に見る各巻の内容紹介の中で触れる。

各巻の内容概略はすでに見た通りであるが、第一巻の本邦文献編が質量ともに圧倒的であるといえる。当資料集戦後編別巻一「証券関係文献目録」に欠けていた戦前期文献については、この第一巻で基本的に補完できたと思われる。残念であるのはここに採録された文献が必ずしも国会図書館その他恒久的な保管施設に保護されているとは思えないことであるが、これは後世の我々にとっては如何ともしがたい。「概要」によれば、本巻収載文献の範囲は「本邦における単行刊行・雑誌・新聞所論中取引所に関する限り、また関するものに限り、凡そ取引所に関する文献と称せらるるもの一切を網羅せり」とされた。重出を回避せず、しかし判例は個別に掲げることせず既存の判例集に委ねた。以下のように帰属する文献が皆無あるいは一書しかない章節もあるが、将来に備えて存置したと述べられている。

皆無・第五編第二章売買取引の成立

第五編第十九章乗換

第六編第九章取引員及会員の営業帳簿

第七編第一章委託契約の不履行

第一編第二章株式会社組織取引所役員同使用人の取引所

取引禁止違反罪

第一編第三章株式会社組織取引所役員同使用人と取引員

間の特別利害関係設定禁止違反罪

第一編第六章取引所役員及格付者の取賄罪

第一編第七章取引所役員及格付者に対する贈賄罪

第一編第八章虚偽相場公示罪

第一編第九章虚偽相場文書作成及頒布罪

第一編第一〇章無免許有価証券取引所設立罪

第一編第十一章取引所類似施設罪及之に依る取引罪

第一編第十六章取引所刑法及法人たる取引員及会員の役員に対する適用

第一二編第四章関東州及朝鮮取引所税制

一書：第五編第七章売買の単位及呼値

第五編第一章立会の停止及取引員及会員に対する売買取引の差止

引の差止

第六編第一〇章取引員及会員の監督

第六編第十一章取引員及会員の廃業並資格消滅

第七編第二章委託取引の意義及性質

第七編第三章委託契約の成立

第一編第四章取引員及会員の無認可支店及出張所等禁止

違反罪

第一編第五章無認可の委託の代理媒介又は取次営業禁止

違反罪

第一編第一二章相場変動を目的とする虚説偽計及脅迫罪

帰属文献が皆無の章節は一四、一書のみは九に上る。皆無はとりわけ第一編取引所刑法に集中している。詳細な編章節構成と帰属文献が皆無の章の存在は、この文献目録が弁護士・法学研究者を編者とし、その編纂過程が博士論文の構成及び執筆と密接に結びついていたことを、また編者が将来この目録が自他の手により一層精緻化されると予想していたことを示すものである。さりながら、この予想は叶わなかった。戦後は法学も経済学も戦前期の取引所論中心の構成から、証券取引法を基礎において国民経済の広がりの中に証券市場を位置づける思考方法に変わったため、「取引所文献目録」の枠組みが継続することはなかった。この文献目録はいわば弧絶した高みに置かれた一書ということになる。

個別の文献についての記述方式は、縦書きで「題名」「筆者」「発行所又は雑誌名」「発行年月及巻号」「頁及定価」の四種の情報であり、所蔵先の情報はない。発行所の記述がないもの、筆者がないもの（社説など）、発行年月がないもの、頁・定価がないもの、非売品の記述があるもの、など様々である。実際に採録されている文献には「単行文献」「雑誌文献」の他に、「新聞所論」「辞典及辞書」「判例集」「専門雑誌」までが含まれる。「辞典及辞書」の項目では「内

取引所に関係ある項目が数十頁に亘り拾い出されている。東株「調査彙報」連載の加藤福太郎「東京株式取引所に関する文献」などに掲げられた資料もすべて掲載された。前出のように、小谷の想定した「文献」はかなり幅広い。それは一般に昭和二三年当時の「文献」概念を反映したものであったと同時に、「取引所文献」というテーマの特殊性を示すものでもあったと思われる。このテーマでは「単行文献」は多くはなく、反対に「雑誌文献」「新聞所論」など目前の論調が時代を追うにつれ多くなっていたであろう。後掲のように雑誌の種類は非常に多い。また、この目録が直接的には編者の取引所法を対象とした博士論文執筆のための広範な資料収集の結果、作成されたものであったことも大きく関わっていた。この点では前出の当資料集『証券関係文献目録』が個人の論文作成過程とは無関係であり、日本証券経済研究所の性格から基本的に経済文献を中心に涉猟し、雑誌論文は原則として対象としなかったことは、大きく異なる（同「目録」の基本概念については同書「解題」を参照されたい）。なお当所証券図書館では雑誌論文については別途『証券関係文献目録』を毎年作成しており（平成二年まで『証券資料』に掲載、以後は当所HPに掲載）、雑誌文献を軽視しているわけではない。

第一巻掲出の雑誌名（掲出順）

『満鉄調査資料』『司法省調査課司法研究』『東京経済雑誌』『財界』『東洋経済新報』『民衆』『日本経済新誌』『法学志林』『法曹記事』『大阪財務』『明大経済研究』『国民経済雑誌』『法学新報』『内外商工特

報』『経済学論集』『商事研究』『経済及商業』『取引所研究』『調査彙報』『内外論叢』『京都法学会雑誌』『日本弁護士協会録事』『三田学会雑誌』『東亜事情研究』『株式市場』『財政経済時報』『台北帝大文政学部政治科研究年報』『朝鮮経済雑誌』『明大学生財界研究年報』『銀行研究』『エコノミスト』『財界レビュー』『民衆経済』『信託と証券』『竹原経済時報』『法政大学論集』『経済史研究』『経済情報』『中央公論』『経済往来』『大阪銀行通信録』『明大政経論叢』『経済志林』『経済倶楽部』『ダイヤモンド』『市場情報』『経済タイムス』『名株調査事報』『経済論争』『三田学会雑誌』『帝国農会報』『経営経済研究』『大日本蚕糸会報』『税』（長春商業会議所）調査彙報』『都市研究』『蚕界』『満鉄調査月報』『経済之日本』『生糸経済研究』『神戸商工会議所月報』『経済論叢』『明大商学論叢』『産業』『商工月報』『金融往来』『経済知識』『商学』『金融知識』（神戸取引所）神取（国会図書館にも四号があるのみ）『経友』『高岡高商研究論集』『国家学会雑誌』『通商公報』『国際邦文パンフレット通信』『インヴェストメント』『改造』『海外経済事情』『銀行通信録』『海外経済時報』『新日本』『藤本アナリスト』『銀行研究』『大分高商研究資料彙報』『経営と経済』『経済』『国際経済週報』『経済時潮』『神戸商大商業研究所講演録』『中央銀行会通信録』『砂糖経済』『日銀海外経済彙報』『経済時報』『日本読書協会公報』『東亜経済研究』『満蒙事情』『経済法律論叢』『近時評論』『時事経済問題』『企業経済』『山口高商調査課時報』『経済公報』『実業旬刊』『中外財界』『電通経済週報』『台湾金融経済月

報』『新興経済』『南方経済』『統計集誌』『横浜高商学』『日本学術振興会学術部報告』『米穀日本』『日本商工会議所経済月報』『交易』『日本及日本人』『満鉄調査時報』『東京商工会議所調査彙報』『同志社論叢』『東邦経済』『朝鮮及兩州』『経済論叢』『彦根高商論叢』『法政大学論集』『日本法政新誌』『法学協会雑誌』『産業組合』『農業世界』『当方時論』『長崎高商研究館彙報』『経営と経済』『中大経済商業論叢』『放資時報』『横浜取引所生糸月報』『サラリーマン』『民衆の法律』『会計』『企業と社会』『企業経営』『経済時相』『台湾時報』『満蒙経済時報』『事業』『経済之日本』『会社経営』『農村研究』『産業評論』『理財評論』『支那』『ヘルメス』『生糸経済研究』『研究の資料』『台北帝大政治学科研究年報』『経済ビジネス』『金融知識』『経済展望』『経済知識』『金融研究』『実業』『旬刊放資』『法と経済』『人織』『公私経済』『実業之世界』『経済市場』『商光』『拓務時報』『国際経済週報』『株主協会彙報』『北浜市場』『法律論叢法律評論』『金融三層』『民商法雑誌』『新日本』『九州帝大経済学研究』『財界研究』『生命保険協会会報』『保険評論』『経済学論集』『自由通商』『貿易』『第一経済』『計理学研究』『大阪屋商店時報』『財界要報』『財界観測』『(大蔵省)調査月報』『早稲田商学』『社会経済史学』『経済時論』『金星』『証券協会雑誌』『弁護士協会雑誌』『司法省研究報告書』『地球』『大阪商工会議所調査課月報』『景気情報』『中央経済』『日本評論』『経済戦線』『大阪経済評論』『時代通信』『大衆往来』『国論』『実業公論』『産業能率』『工業日本』『通商公報』『通商彙報』

雑誌の名称変更は確認していないので、重複も含めてであるが、無慮二百誌を超える。別途、第九章取引所に関する専門雑誌に掲出の雑誌名は、『取引所研究』取引所研究社、『財界研究改題財界観測』野村証券株式会社編、『調査彙報』東京株式取引所調査課編、『竹原経済時報』竹原証券株式会社編、『調査事報』名古屋株式取引所編、及び『神取』神戸取引所編の六誌に止まる。大阪株式取引所の『インヴェストメント』が含まれないのは不思議である。『取引所に関する専門雑誌』と他の『取引所文献目録』項目に含まれる雑誌の数がこれほどかけ離れているのは、専門性の問題の他に、戦前期の、とりわけて本書の対象期間には「取引所」というものが有価証券取引と米穀・生糸その他の商品取引との双方を包含する取引所法により管理されていたことが根底にある。取引所専門雑誌は前掲のように基本的には大手の株式取引所（有価証券取引専業）と大手の証券業者のみ、継続して発行する能力が固着していて、その数は多くなりようがない。しかし、広く一般経済、法律、金融、米穀、蚕糸、農業、貿易、海外経済・金融にまで亘る「文献目録」に包含される雑誌は、一般誌から官庁、大学の刊行物まで渉猟された。多くの関連分野の雑誌を渉猟する目を裏付けたのが小谷の学識であった。

第一巻掲出の新聞名(掲出順)

『法律新聞』『万朝報』『大阪時事』『大朝』『大連新聞』『中外商業』『読売新聞』『一橋新聞』『朝鮮』『東朝』『時事新報』『神戸新聞』『大毎』『大阪証券日報』『満州日日新聞』『東京日日』『報知』『法政大学

新聞』『京城日報』『大阪新報』『都新聞』『東京毎夕』『国民新聞』

雑誌の掲出頻度に比すれば、新聞の頻度は少なく、掲出新聞紙の数も少ない。単行書、雑誌論文・調査等、新聞所論・記事に三大別してみた場合、雑誌論文・調査等に相当の比重がかけられていることが、本文献目録の大きな特徴であるといえる。また、細目の資料類別（個別の法令・文書類など）や、取引所・市場取引関係の用語などを、能う限り多く採録して、あるいは独立の文献として扱い、あるいはそれに類似の項目として立てたことも、その結果煩瑣になったことはやむを得ないが大きな特徴であるといわなくてはならない。いずれも、編者小谷の直接目的（日本取引所法制史に関する博士論文完成）と、目的遂行のためにフル稼働された網羅的で綿密な手法の賜物であろう。

編者の綿密な分類方針の故に個別の文献が複数個所に見いだされることはままある。とりわけ「雑誌文献」は第二巻「本邦新聞雑誌編」と重複するところがある（例：「米穀取引の正法（第一第二）（社説）」『東京経済雑誌』明治十五年三月一〇一〇一〇一〇二号は第一巻にも第二巻にも掲載されている）。また、「辞典及び辞書」には一書から取引所関連項目を全部抜き出して並べてあるので項目は非常に多い。延べでは全三巻の包含する文献の数は極めて大きいように思われるが、実際にはこの重複を確認して消去すれば圧縮されるものもある。さりながらこのことは決して本書の内容の質を貶めるものではない。それよりも問題としては、文献の渉獵範囲と所蔵場所の

確認ができないことが大きい。文献目録作成の基本的方法論にも関わり、また実際上文献を探索できないため、まことに残念であるというしかない。とりわけて、第一巻の雑誌論文は昭和一三年当時から七〇年以上経た現在では存在が確認できないものも多い。例えば、神戸取引所『神取』は本書第一巻に何回か掲出されているが、国会図書館にあるのは第四号のみである。神戸取引所は戦後神戸証券取引所として新設再開されたが、昭和四三年に解散した組織である。

第一巻に比べると、第二巻及び第三巻の構成はより単純である。

第二巻冒頭の「概要及判例」は第一巻冒頭の「本書の概要及判例」に含まれる第二巻部分と同じものである。「本書の趣旨」は「内地新聞雑誌社説及記事中取引所に関するもの」の「表題」を集積し、明治一二年以降昭和一三年（六月三〇日）に至る六〇年間の「本邦取引所に関する沿革諸事項の策資（原文のとおり）に便せり」とされた。

収載された新聞雑誌の種類は、新聞は「重要諸新聞」とされ、掲載順に『大阪朝日』、『奉天新聞』、『時事新報』、『満州日日』、『東日』、『大阪毎日』、『大阪時事』、『神戸新聞』、『国民』、『中外』、『東京朝日』、『報知』、『読売』、『都』、『名古屋』、『北海タイムス』、『新愛知』、『中外時事』、『都昭和』、『都中外』、『中央』、『万朝』、『日々』、『やまと』、『かぶと』、『大勢』、『毎夕』、『読売中外』、『東夕』、『東毎』、『大阪中外』、『朝鮮』、『夕刊』、『越佐』、『小樽新聞』、『小樽』、『満州日報』、『

『帝都』、『帝日』、『日本工業』、『経済時事』、『工業日々』の一般に亘り、第一巻の雑誌ほどではないがかなりの数である。これに対して雑誌は、本邦経済専門雑誌中の白眉である『東京経済雑誌』（明治二年一月創刊〜大正一二年廃刊）及び『調査彙報』（東京株式取引所調査課発行、大正一五年八月創刊第一号〜昭和一三年七月現在第一二八号）の二種に限られた。さらに、対象年次により以下のように収載の方法が異なる。

明治一二年〜大正九年 雑誌は『東京経済雑誌』のみ。新聞は採らず。

大正九年〜一二年 雑誌は『東京経済雑誌』のみ。新聞の採録は極めて不完全。

大正一三年〜一四年 雑誌は採らず。新聞の採録は不完全。

大正一五年〜 雑誌は『調査彙報』中の「時事」の重要なもの。新聞は重要新聞の一般に及ぶ。

すなわち、対象年次のすべてにおいて充実した「新聞雑誌文献」を収載したとは言い難い。雑誌は選ばれた二誌の廃刊・新刊をそのまま反映して、大正一二年までは『東京経済雑誌』のみ、大正一三年〜一四年は何も採らず、大正一五年以降は業界団体誌である『調査彙報』のみにとどまった。すなわち雑誌については、二誌が選ばれているとはいえ同じ期間に二誌が対象になったわけではなく、前半期に一誌、後半期に他の一誌が採られたというのが実態である。第一巻の雑誌文献はその対象の多様性が特徴であるが、第二巻のそ

れは一誌に集中して採録内容を拡げたと見える。これに対して、新聞文献は当初は採られず、大正期後半から不完全ながら始まり、大正一五年以降には充実するに至った。併せて、『新聞雑誌文献目録』の名称を充たすのは最後の大正十五年以降のみということになる。新聞文献は明治時代からそれなりに存在したが、明治四三年頃に大学に入学した編者が文献資料収集に手を付けたのは早くとも大正期に入ってから、すでに古い新聞資料は散逸していたかもしれない。大正九年以降、ともかくも採録されていることを多とするしかないと思われる。

第一巻の構成はテーマ別であるのに対して、第二巻は以上のように年代別である。採録可能な文献の量によって年代にも濃淡があり、全一八章のうち、第一章〜第四章は各一〇カ年、第五章は七ヶ年、第六章（大正一五年・昭和元年）からは各章一年で、最後の第一八章のみは昭和一三年（六月まで）という構成である。また採録された記事数から見ると、新聞がほとんど採録されていない大正七年までが約五分の一、新聞が充実した大正八年以降が五分の四を占める。後者は、実態としては、新聞記事目録に近いということになる。

新聞記事の一つの例として昭和一一年七月下旬の取引所株上場禁止の報道がどう扱われたかを見ておく。当時の市場にとって青天の霹靂ともいべき取引所株上場禁止の報道は七月二十一日東京朝日が掲載し、東株は臨時休会となり、全国取引所も立会いを停止した。

二十二・二十三両日、東株は取引所株の立会を休止し、二十二日朝日新聞の記事は虚報と判明、二十四日東株は取引所株立会いを再開した。全国株式取引所の立会停止は二十二日各紙が報道した後、月内は各紙とも取引所改善問題を報じた。本巻第三章に採録した『証券財閥読本』の著者栗林正修も「投機大弾圧説」を読売に書いている。なお、朝日の記事は実際には虚報ではなく、大蔵省内の一部官僚の勉強会で検討されていたことが後に証言されている（当資料集戦後編第四巻「証券史談」森永貞一郎証言参照）。

新聞雑誌文献資料の表記方法は以下の通りである。

雑誌論文 標題 発行日及紙名（誌名、発行年月日、号数）

新聞記事 （標題、紙名、発行年月日）

大正一二年までは一年毎の掲載、一三年からは一月ごとの掲載になったので、以下のような形式となった。

新聞記事 （標題、（日付数字）、紙名）

大正一五年一月からは以下ようになった。

雑誌記事 標題、発行日及紙名 （標題、誌名、発行年月、号数）

新聞記事 標題、発行日及紙名 （標題、（日付数字）、紙名）

新聞記事では同じテーマで異なる日付の複数の紙名が連記される例も多かった。昭和二年金融恐慌時のモラトリアム施行関連では、三七紙名が連記された（四月二十二日～五月十日、日付が異なれば重複もある）。このような場合には標題は編者がある程度取りまわめて共通させたものと思われる。「何々問題」などとまとめた上で、

数行の解説を施した場合もあった。

総じて、大正一五年以降昭和一三年半ばまでの一三年間の新聞記事の標題が前半期は商品と有価証券双方の平時取引所営業の問題点を、後半期は経済統制の進展と商品取引所の衰退及び有価証券取引所営業の窮迫化が読み取れる格好の資料となったといえる。

第三巻は外国文献編である。

第一編（外国取引所に関する邦語文献及資料編）の範囲は、「単行刊行・雑誌・新聞所論中外国取引所に関する邦訳及邦語文献の一切に亘り」、期間は昭和十三年八月三十一日までとされた。各章はさらに各年（一九一二年以前と以後に大別、一九二六年以後は各年、すなわち日本の元号で言えば明治期、大正期、昭和各年に近い）に分けられ、原則として事項発生の古いものより順次配列されている。東株『調査彙報』はすべてを概謁したうえで、重要なものを収載した。第三巻に収載したものの一部で、第一巻にも掲出することが適当と認めたものは、適所に重出したと明示された。古いものは総編では明治二〇年の訳本、英国の部では明治三七年の雑誌所論（ロンドン株式市場関係）、米国の部では明治三一年の雑誌資料（ニューヨーク株式取引所関係）、独逸の部では明治四二年の雑誌所論（法改正）、フランスの部では明治一二年の雑誌所論（投機商関係）、その他の部では大正三年の雑誌所論（上海取引所関係）である。その他の部には上海の他、支那一般、スイス、ベルギー、アムステルダム、ストックホルム、ワルソウ、ソフィヤ、コペンハーゲン、トルコ、

ボンベイ、アテネ、サンチャゴ、イタリ、ブダペスト、メキシコ、サンパウロ、ウィーンが含まれた。文献の量としては米国関係が最も多い。

第二編（欧米文献編）は単行文献に限り、雑誌・新聞所論は含まれていない。期間は昭和一二年六月現在のものである。文献検索の範囲は、これ以外とは異なり、イ第一巻（本邦文献）に「引照」されたもの及び同巻末に「参考文献」として掲載されたものの全て、口本邦雑誌中に「取引所文献」として「新刊紹介」されたものの全て、ハ諸大学（各帝国大学、各商科・商業大学、法政大学）の（所蔵する）取引所に関する全文献、ニ東京・大阪の著名図書館にあるもののすべて、と明示された、ただし、文献の内容・種類に関しては、間接的なもの、経済学一般というべきもの、資料・相場道に属するものなど混在するが、これらの大学・図書館で「取引所部門」に集録されたものをすべて対象にしたとされる。配列は、英語・ドイツ語・フランス語に分けて（著者名の）アルファベット順、同一著者は出版年月の古いものからになっている。表記の方法は章ごとにアルファベット順の索引の形式を採り、一文字ごとに（1）（2）のナンバーが付けられた。

(A) (1) 著者名、書名、発行年（無いものもある）

発行地（パリ、ニューヨーク、ロンドンなど）があるもの、著者名が無くて「雑誌名」もしくはそれと思しき物のみの記載例もある。出版社名はほとんど記載がない。また、文字によっては記載例がな

いものもある。

なお、『取引所文献目録大成』全三巻の採録に当たって、原本の明らかな誤りは訂正した。

例…野本証券調査部 ↓ 野村証券調査部

原裕三 ↓ 原祐三 など

また、昭和一〇年代に薄紙にタイプ打ちされて半分に分かれて製本されたものがそもそも読み難く、複製して文字が潰れたものもあり、読み取れないままでもその旨を注にした箇所もある。併せて、ご了解いただきたい。

一一 東京株式取引所『調査彙報』等目次他

本章には東京株式取引所『調査彙報』、日本証券取引所『調査月報』、同『経済新誌』の目次を中心に若干の論稿を採録した。

通例、本資料集に単行本や雑誌等を採録するに当たっては版型を変えするため目次等の原本の頁を掲載することはない。しかし、『調査彙報』等の目次」を採録する目的は、原本全体の内容の採録に代えて、目次の採録で全体像を提示すると共に直接に原本に当たる際の巻号と頁の情報を提供する所にある。このため、本章ではこれらの情報を原本通りに保存し、活字とした。

原本は発行者の東京株式取引所・日本証券取引所の後身である東京証券取引所、及び国会図書館が（一部を）所蔵するが、雄松堂によるマイクロフォーム版も刊行されている。雄松堂「証券経済資料」

には以下の資料が含まれているが、日本証券取引所『経済新誌』は含まれていない。

資料名 収録期間

○統計・調査の月表・月報

東京株式取引所月表 明治一九～大正二三年

東京株式取引所統計月報 昭和五～一八年

東京株式取引所調査彙報 大正一五～昭和一八年

日本証券取引所調査月報 昭和一八～一九年

○統計・上場銘柄を含む沿革史

東京株式取引所沿革及統計 明治一～四〇年

東京株式取引所史 明治一～大正四年

東京株式取引所五〇年史 明治一～昭和二年

東京株式取引所史 昭和三～一二年

○株式会社東京株式取引所の営業報告書

東京株式取引所営業報告書 明治一～昭和一八年

「証券経済資料」は資料名、収録期間、リール番号、リール数の対応に重点を置いているため、月刊、年刊資料と、単行本としての刊行物とを同じように収録期間でまとめてあり、単行本（沿革史）の情報としては必須の刊行年月日表に表に出されていない。また、後半の二冊については書名も不完全である。前半二冊はそれぞれ明治

四一年、大正五年刊行であり、後半二冊は正確には以下の三巻で、第二巻と第三巻が一冊にまとめられたものである。

東京株式取引所五十年史 昭和三年刊行

東京株式取引所史第二巻 昭和八年刊行

東京株式取引所史第三巻 昭和一三年刊行

一 東京株式取引所調査課『調査彙報』目次

大正一五年八月二日に創刊されて以来、東京株式取引所が全国各地取引所と共に日本証券取引所に合併統合されるまで、一八年間、第一号から第一八七号までを発行した。大正一五年八月第一号と昭和二年二月第三号は三ヶ月に一回の刊行、第三号と昭和三年二月第九号は隔月刊、以後は月刊である。奥付によれば非売品である。

『調査彙報』は雑誌であるから各号別に目次があり、全体の一覧を作成する場合、これを探るのが常道であろう。ところがこの雑誌には発行者の手で年度毎の「目次総覧」が途中から作成された。すなわち昭和六年度以後は『調査彙報』に年次毎にその年度の最終号（一二月末号、最終の昭和一八年度のみ六月末号）にテーマ別の目次総覧が掲載された（第二巻～第一四巻）。目次総覧は巻末に置かれたが、頁は一から始まる。昭和六年度（実際には暦年）末から年次別目次総覧が作成されることとなって、それまでの五年間について一括した目次総覧を急遽、先に作成することになったのではないかと思われるが、第二巻（昭和六年一二月号掲載）発行の少し前に、

『調査彙報目次総覧』第一巻が発行された(昭和六年十月三十日)。

発行の形式は『調査彙報』の付録である。各号別の目次にはその時のタイムリーな一覧性が、年次別目次総覧には年次内の通覧性があり、いずれにも長所があるが、本巻では歴史性に重きを置いて総覧を採ることにする。雄松堂マイクロフォーム版にはこの目次総覧第一巻が巻頭に、すなわち『調査彙報』第一号より前に掲載されているが、作成・発行の時点は第二巻作成・発行の直前ということになる。

第一巻は第一部要目と第二部細目に分かれ、要目には細目の頁が掲載されている点など、第二巻以降とは異なる。五年分を一挙掲載する形を採った第一巻では必要な形式だったかもしれないが、毎年一巻をまとめる方針となれば煩雑でもあり、第二巻以降は細目のみになった。『調査彙報』第一巻の構成は概略以下のようになる(分類の漢数字は解題執筆者が付した)。「創刊之辞」に掲げられたものは項目が若干異なるが、内容は同じである。

- 一、取引所関係時事 東株、各地取引所、その他
- 二、調査・統計 東株、全国取引所、取引所関係法令、付録、外国
- 三、東京株式取引所市場関係重要事項(市場揭示) 抜粋
- 四、同上建築事項
- 五、海外資料(海外事情) 一般、英国、米国、独逸、仏国、その他、雑

(付) 英米証券取引関係彙語釈義

六、判例及批評 判例・取引所関係法規、証券取引、株式、その他批評

七、学説持論紹介 取引所、一般有価証券・その他、外国

八、新聞雑誌所載取引所関係記事目録 新聞、雑誌(外国雑誌含む)

九、雑録・付録・その他

十、経済日誌(三五号より廃止)

十一、寄贈並びに購入資料目録

十二、編集後記

第二巻では、取引所関係時事の最初に「法令」が置かれた。一時的な性格の東株関係の「建築事項」はなくなり、「長期清算市場新設株会社」が新設された。第三巻では、外部の学者・関係者等による学説・時論等とは別に、東株内部の無署名の論説・調査資料が新設された。海外資料には加奈陀が追加された。第四巻では、取引所関係時事から再び「法令」が消えた。なお、「全国取引所」には東京株式取引所以外の株式取引所(大阪、名古屋、など)及び商品取引所(東京、大阪堂島、名古屋、神戸、京都、横浜、酒田、桑名、福井、豊橋、など)が含まれた。海外の取引所に関してもほぼ同様の方針で、その国の中核となる株式取引所の情報を中心に、その他の株式取引所、さらに商品取引所に及んでいる。

第五巻から構成が少しく変わったので、改めて紹介する。

- 一、写真、巻頭（挨拶、回顧、営業概況）
 - 二、本所市況
 - 三、時事
 - 四、本所建株調査
 - 五、論説（第六巻ではなくなる）
 - 六、判例及批評（第六巻より批評なくなる）
 - 七、学説・時論紹介
 - 八、海外資料
 - 九、本所事務事項
 - 一〇、相談部扱ひ質疑応答
 - 一一、取引所関係記事目録
 - 一二、寄贈資料目録
 - 一三、雑録
 - 一四、喫煙室
 - 一五、編輯後記
 - 一六、本所取引員一覧
 - 一七、本所売買手数料率表
 - 一八、本所売買委託本証抛金定率表
- 第六巻より国内の「資料」が新設され、従来「雑録」に入っていた加藤福太郎「東京株式取引所に関する文献」などがここにまとめられた。第七巻では「本所実物取引新規上場会社」が新設され、また「雑録」に後掲の二・二六事件関係の記述がまとめられた。

調査・統計、東株の部の「雑」には（ハ）近年市場重要問題という項目で、以下がまとめられてある。

- 大正五年ノ市場動揺※
 - 大正九年ノ財界恐慌ト市場※
 - 大正十二年九月ノ大震災火災ト市場※
 - 大正十五年末市場ニ於ケル久原鉱業株立会イ停止顛末
 - 昭和二年三月銀行休業発表当時ノ主要相場
 - 昭和二年ノ金融恐慌ト市場※
- ※を付した項目は、昭和三年刊行の『東京株式取引所五十年史』に「近年市場重要問題」として掲載された。『調査彙報』のタイムリーな調査が年史編纂に役立てられた例である。その後の同様な例として以下が挙げられる。
- 第七巻 雑録
 - 二・二六事件に因る本所市場立会停止顛末（一）（二）※
 - 当所株上場禁止の虚報と本所市場立会停止顛末※
 - 第八巻 雑録
 - 馬場及結城増税案と株式取引所の対策経過※
 - 株式取引所の共管問題解消顛末
 - 北支事変の勃発と本所市場※
- ※の項目は昭和一三年刊行の『東京株式取引所五十年史第三巻』に「市場重要問題」として掲載された。同第二巻には以下の「市場重要問題」が掲載されているが、『調査彙報』には掲載されていない。

○金輸出解禁問題の経過と本所市場

○昭和四年限月復旧問題顛末

○満州事変及び英国金本位停止に因る本所の立会休止顛末

○本邦金輸出再禁止と本所市場

なお、第九巻以後はこのような調査は掲載されなくなった。戦時統制化が進んだ第一二巻あたりからは海外ニュースも減り、新設の「研究・資料」で、「ナチス・独逸の取引所政策」「第二次欧州大戦と各国株式取引所」「米國証券取引所の諸問題」「最近の米國市場」「我國証券市場の現勢」「大東亜戦と米國証券市場」などが連続掲載された。注目すべきは第一三巻（昭和一七年度）から始まった法学博士小谷勝重「日本取引所法令編」の連載で、第一四巻（昭和一八年度）終了までに一五回掲載された。博士論文に基づく昭和二八年「日本取引所法制史論」の原型である。小谷は、従来の『調査彙報』の資料収集能力を活用し、『取引所文献目録大成』全三巻をまとめると共に、畢生の大著である同書の原型を営々として戦時下の『調査彙報』連載に努めたのである。不可能であった博士論文の即時刊行に代えたのであろう。

なお目次に加えて、『調査彙報』創刊第一号に掲載された「創刊之辞」には大正一五年創刊当時の抱負が込められているので、本章に採録した。原本第一号目次には「発刊之辞」とされるなど、手書き文字の謄写版印刷当時の特色がみられる。「創刊之辞」によれば、こうした取引所及び有価証券に関する事項を基礎とする「調査彙報」

を出したい考えは「久しい前から」あったが、準備が進まず、つい「先づ試みよ」と手を付けたものがこの創刊号だとある。大正一五年という創刊時期は「有価証券の発達著しく、取引所問題は学者、実家、一般民衆の間に考究日に盛となるの有様」であり、時勢に後を押されて始めたものではあるが、多岐多様な材料の蒐集・選択はなかなか大変であった。また編集方針として「一方苟も市場強弱の材料となり得るような記事は絶対に之を避け、且つ私共自らの意見というものも全然之を發表せぬ」としたために、なかなか縛りが厳しくもあった。東京株式取引所が、民間の株式会社としてではなく、日本全体の取引所、有価証券の世界に屹立した存在として、調査・批評に関する分野でも自らのリーダーシップを意識したことをごの文言は知らしめるであろう。東京株式取引所自体の『調査彙報』評価は『東京株式取引所史』第二巻第十五章本所の社会奉仕第一節刊行物の位置づけが端的に示している。一般社会向けの刊行物は社会奉仕なのであった。

『調査彙報』は当初「隔月位の定期刊行」を目指したようであるが、一年半で月刊となった。最終号の昭和一八年六月第一八七号の編集後記には創刊号の抱負に対応するような終刊の辞は書かれていない。東株としては日本証券取引所『調査月報』に直接に継続されるという意識が強かったためであろう。

『調査彙報』約一八年の刊行の歴史は実際に読んでみれば高い評価を与えられるものであるが、現在ではほぼ忘れ去られている。大

正末年から昭和一八年という、戦前期の民間株式取引所最盛期を含む一八年間を通算した時の時事、時報の資料性は非常に高く、学説・時論、市場重要問題等の広範さも大いに評価されよう。『東京株式取引所史』第三卷（昭和一三年）刊行後は東京株式取引所の歴史がまとめられず、戦時統制下に商品取引所が衰退し、証券取引所も統制に組み入れられていく過程で、とりわけ『調査彙報』記載事項の資料性が高くなることを十分に評価したいと思う。第一章に収録した小谷勝重編の文献目録が雑誌文献としてこの『調査彙報』のみを採ったことにはそれなりの判断基準があったのである。なお、総覧の名称は、第一卷～第三卷は「調査彙報目次総覧」、第一四卷は「調査彙報重要目次総覧」となっている。巻号と年度の対応は以下の通りである。

第二卷（第三八～四九号）	昭和六年度
第三卷（第五〇～六一号）	昭和七年度
第四卷（第六二～七三号）	昭和八年度
第五卷（第七四～八五号）	昭和九年度
第六卷（第八六～九七号）	昭和一〇年度
第七卷（第九八～一〇九号）	昭和一一年度
第八卷（第一一〇～一二一号）	昭和一二年度
第九卷（第一二二～一三三号）	昭和一三年度
第一〇卷（第一三四～一四五号）	昭和一四年度
第一一卷（第一四六～一五七号）	昭和一五年度

第二二卷（第一五八～一六九号）昭和一六年度
 第二三卷（第一七一～一八一号）昭和一七年度
 第一四卷（第一八二～一八七号）昭和一八年度

なお、これらの総覧は手作業で各号目次からまとめられたもので、まとめ方が必ずしも適切ではない場合もあれば、転写の際の文字の誤りも見られる。文字表記については気が付いたものに関しては、原本本文に当たり当資料編集部で訂正した。巻号と頁にはほぼ誤りがないので、これにより原本に当たり確認することは可能である。

二 日本証券取引所「調査月報」（第三号以降「日本証券取引所調査月報」）目次

東京株式取引所「調査彙報」に続く日本証券取引所「調査月報」は昭和一八年七月（第一号）～一九年三月（第九号）まで刊行された。第一号にはないが、第二号からは奥付があり、非売品と明示された。

第一章第二巻の項で触れた昭和一一年七月の取引所株上場禁止報道「虚報」以来、金融証券統制の過程で懸案であったがなかなか進められずに来た証券流通取引機構の改革は、昭和一七年末から急速具体化された。翌年三月には日本証券取引所法案が審議可決され、一気呵成に改革が現実のものとなった。この過程は当資料集戦前編第四卷「株式取引所の歴史（二）」にまとめた。全国各地に存在した株式会社組織の証券取引所一カ所を法律により統合して政府

出資が四分の一となる営団型組織の、日本に唯一の証券取引所、日本証券取引所が創立されたのが昭和十八年六月三十日で、翌七月一日から同所は営業を開始した。全国一カ所の旧取引所市場はそれぞれ新・日本証券取引所の支所市場となり、各地市場を継続した。旧東京株式取引所は日証東京支所市場に、旧大阪株式取引所は同じく大阪支所市場に、旧名古屋株式取引所は同じく名古屋支所市場に、というようになった。こうした日常的な流通市場機能の継続とは別に、日本証券取引所の本所が新たに東京に置かれた。旧東京株式取引所の建物内である。この「本所」機能の中に、支所にはない総務部、調査部、監理部が置かれ、調査部の中に定期刊行物の編集発行の職務は包含された（日本証券取引所職制一覽）。旧取引所のうち大規模な組織には質量の差はあれ定期刊行物の発行機能が備わっていたが、それらのうち毎月の調査月報類が正式に日本証券取引所の『調査月報』に引き継がれたのかどうかは不明である。本所が置かれたのが旧東京株式取引所建物内であり、関係部門の雇用者をそのまま擁していたこと、その東京株式取引所が従来最も多くの定期刊行物を発行してきた、刊行物の最大の母体であったことを考えれば、東京株式取引所『調査彙報』が、日本証券取引所『調査月報』に実際上引き継がれたであろうこと、少なくともその中核を形成したであろうことが推測される。なお、大阪株式取引所と名古屋株式取引所の調査機能がどうなったのかは各年史でも確認できなかった（『大阪証券取引所十年史』、『株式会社名古屋株式取引所史』）。

『調査月報』創刊第一号（昭和一八年七月）には日本証券取引所開所式における大蔵大臣訓示や総裁告示が掲載されたが、肝腎の『調査月報』創刊に関する抱負などは載っていない。編集後記も存在しない。辛うじて見出すことができるのは調査課長井手久の論説「日本証券取引所成立の歴史的意義」が末尾で「有価証券取引所関係者は……日本証券取引所の……制度、機構、運営の本質を、……法令・訓説について考覈し、国家が要請する所を深く認識し、国策代行機関たる同所の機能發揮に協力し、証券報国の誠を大東亜戦経済史の一頁に銘記する所あらんことを希望する」と述べた一般論のみである。第九号（一九年三月末発行）以後は休止となり、続く『経済新誌』創刊に向け準備に入ったと思われるが、第九号には何の事情説明もない。四月時点で急遽転換が決定されたと推測される。『調査月報』は意気軒高としてはいたが、当時の株価の頂点は日証発足の頃がピークであり、同年九月には欧州を主戦地とする第二次世界大戦は終盤を迎え、日本もまた本土決戦を考える状況になっていた。一九年二月の「決戦非常措置要綱」発表の頃から、株式市場は急落し始め、株価維持政策が前面に出るようになった。こうした政治的・軍事的状況が『調査彙報』の『経済新誌』への転換の背景にはあった。また『調査彙報』時代に倣ってか第六号（昭和一八年二月）に「目次総覧」が掲載されたが、この一回限りであった。全体で僅か九号と少ないこともあり、本巻では『調査月報』については各号毎に目次を掲載した。

第一号の構成は（創立時の訓示等を除き）以下のようなになる。

証券経済概況「前月の概況、統計数字、市況経過」

論説

研究・資料

判例

会社調査「実物新規上場」

時事「法令、告示等」

その他（海外経済事情・証券相談・重要新法令・取引所関係記事）

証券経済概況は目次に出なくとも継続したが、会社調査は続かず、論説は解説となることもあった。「調査月報」の大きさはA五版で、各号最大一〇〇頁（五〇〜一〇〇）であった。

三 日本証券取引所「経済新誌」目次他

日本証券取引所「経済新誌」は昭和一九年五月一日に創刊された。

同じ日本証券取引所の月刊誌ではあるが、「経済新誌」は「調査月報」とはいささか性格を異にする。創刊号冒頭の「統合改題の辞」（調査部長寺崎英雄）によれば、「日本証券取引所調査月報」「経済日報」以下数種の定期刊行物を統合改題したものである。この「数種」が何であるかは確認できなかったが、「株式日報」「公社債日報」あるいは大阪・名古屋等の大規模支所で発行されていた日報類を含む

ものかもしれない。「統計月報」は別途一八年〜二〇年に一〜一十九号が発行された。

創刊号については目次と共に「統合改題の辞」及び「第一号記念」祝辞・所感等、「新経済雑誌論（座談会）」、「日本証券新聞」創刊、及び編集後記を採録した。

祝辞の冒頭は大蔵大臣石渡莊太郎で、「決戦下有価証券流通機構の中核的機関として発足した日本証券取引所」の機関誌「調査月報」が出版界新体制確立の一環として「経済新誌」に発展的解消を遂げたことを祝し、言論報国の誠を示し、有価証券国策の宣伝・投資の善導育成に止まらず、皇国戦時経済の指導的・革新的指標とならんことを求めた。続く日本銀行総裁渋沢敬三は、戦時経済の運営上に証券界の担うべき責務は大きく、貯蓄思想の徹底と証券知識の普及、投資の適切な指導を図って、本誌が創刊されたことは正に時宜に適したものと述べた。当の日本証券取引所総裁井坂孝は、「出版文化の超非常体制に際し」日証の新「経済新誌」が存続を認められ、期待されるとはいえ「あくまでも戦時下の公器であれということだ」と厳しい現実認識を持ち、「あくまで決戦体制下に必要な言論情報機関としての正しい生長」と「指導的模範的経済雑誌としての発展を期す」と述べた。昭和一九年の時点で、出版体制の抜本的な縮小と合理化の過程でとりあえず生き残ることができたとはいえ、「経済新誌」に求められた課題はなかなか難しいものであった。

創刊にあたっての編集座談会「新経済雑誌論」は、同誌主幹（元

ダイヤモンド社重役) 原祐三の司会で、根津知好(元東洋経済編集長)、内山徳治(同前)、郷司浩平(元経済情報編集長)、木村孫八郎(元エコノミスト編集長)、島田晋作(経済評論家)と経済雑誌編集経験の長い諸氏に意見を聞くものであった。第一に新雑誌の行き方、在り方が問われ、原は従来の「取引所の刊行する月報」の読者層に拘らず、白紙で考える新しい雑誌を作りたいとする。従来は民間雑誌というと「国策を批判する」性格があったが、今回はそうではなく日証発行であるから金融中心であるとしても、国民的な経済誌として学問的要素が欲しい。新しい経済ジャーナリズムとして実証が重要であると同時に原理的なものを併せ持つべきだ、という結論になった。

同じ日本証券取引所の刊行物でありながら、以上のような趣旨に立ったため、『調査月報』が非売品であったのに対して『経済新誌』は一部五〇銭の市販品であった。さらに、相当件数の広告を掲載していることにも注目される。創刊号には大和証券、「大福」株式会社永田商店、普通銀行統制会、大阪商事及び関連会社、山一証券、山叶商会、木村徳兵衛商店、金万証券、大蔵省・証券引受会社統制会等の広告がある。取引員業整備の進行途中なので必ずしも「証券会社」の名称を持たないものもあった。普通銀行統制会の広告は「理屈は抜きた預金報国」と「直接戦費に役立てる」預金の勧誘であり、大蔵省・証券引受会社統制会連名の広告は「貯蓄新目標三百六十億」と国債購入の勧誘である。

創刊号に独自の「統合改題の辞」などを除いた雑誌の内容構成は以下の通りである。

主張

決戦論策

戦局に応じた論調

経済時報

特集(「決戦体制下の取引所政策」等)

財經日誌・重要経済統計・株式概観等

日証の出版であるとはいえ従来通りの取引所の調査月報ではなく、戦時下の統合経済誌として、政治経済全般に目配りすると共に、雑誌の常道として若干の遊びの部分も設けられ、「歌日記」「上代日本」の戦争と歌謡などの記事もあった。第四号から第一〇号までは、目次の右外側に特集論策・記事のタイトルを大きな活字で掲げた。第四号では「戦力増強の貨幣的側面」「欧州決戦の新展開」が強調された。

このように『調査月報』とは大きく方向転換し、証券・金融に止まらない戦時経済誌として新機軸を打ち出した『経済新誌』ではあったが、創刊がすでに昭和一九年五月であってみれば、戦時縮小経済の影響を強く受けざるを得なかった。第一巻の編集後記を辿ってみると、雑誌創刊の精神をよく理解しながらも編集長(当初は原、後に伊東に交替)は用紙の確保に悩み、月二回の刊行予定が守れないことを嘆いている。以下に見るように、一九年中に月二回刊行が可

能だったのは五月、八、一〇月であった。一〇月後半から一二月にかけて刊行が確認できないのは、東京地域への空襲開始の故であろう。同年一〇月二〇日に米軍がレイテ島に上陸を開始し、二四日のレイテ沖海戦で日本艦隊は主力を失った。一ヵ月後の十一月二十四日、米軍機が東京に初の空襲を行い、以後空襲警報発令による日本証券取引所東京支所市場の臨時立会い休止が頻発した。昭和二〇年一月はそれでもよく二号を刊行したが、二月一六日は再び空襲のため臨時休会、そして三月一〇日の東京大空襲を迎えたため、二月以降の刊行状況は不明である。現存していることが確認できる、その次の号は九月一五日（第五号）である。この間の三号、四号がいつ刊行されたのかはわからないが、終戦後の第五号は明らかに戦後第一号である。第三号、四号の刊行は、相次ぐ空襲に多少の間隙があったかもしれない四月から五月にかけての頃でもあろうか。以下に確認できる巻号を記す。

- 昭和一九年五月一日（第一巻第一号）、五月一五日（第一巻第二号）
 六月一日（第一巻第三号）、六月一五日・七月一日合併号（第一巻第四号）
 七月一五日（第一巻第五号）、八月一日（第一巻第六号）
 八月一五日（第一巻第七号）、九月一日（第一巻第八号）
 九月一五日（第一巻第九号）、一〇月一日（第一巻第一〇号）
 一〇月一五日（第一巻第一一号）

昭和二〇年一月一日（第二巻第一号）、一月一五日（第二巻第二号）
 九月一五日（第二巻第五号）、一〇月一日（第二巻第六号）

号）
 十一月一日（第二巻第八号）、十一月一五日（第二巻第九号）

十一月十五日（第二巻第一〇号、一二月合併号）

昭和二十一年一月一五日（第三巻第一号、一月合併号）

昭和二十年十一月十五日には、本来の第二巻第九号と、翌月予定の一二月合併号が、同時に出版されている。翌二十一年一月には続いて一月合併号が出され、二月以降については、東京証券取引所作成の年表（『東証二〇年史』）に、「昭和二〇年二月——「経済新誌」、昭和二十一年一月号をもって廃刊」の記述がある。一月に「一二月合併号」を出したことでこの方向性は固まっていたのではないか。

証券取引所の戦後体制の見通しがおぼろげながらも出てくるのは今しばらく先のことである。明確に日本証券取引所を存続させることはできないとなるのは昭和二十二年後半以後のことであり、日本証券取引所の解散に関する法律が議会で可決されるのはさらに遅く二十二年三月である。とはいえ、組織の解散が法的に決定される以前に、日本証券取引所は「取引所市場」すなわち全国の「支所市場」を開くことができなくなっていた。占領国軍最高司令部の名による昭和二十年九月二十五日付「取引所再開禁止覚書」に対して、日本の証券界は日本証券取引所を中心として何回も取引所再開の要望を提出

したが、聞き入れられず、全国の支所市場所在地等では、早くは二〇年暮れから（東京、大阪）、取引所市場の外で証券の集団取引（集団売買）を開始していた。日証の戦時特別勘定は閉鎖機関に指定されてもいた。関係者にとつて「日本証券取引所」に未来がないことは早々に苦い現実認識になっていったと思われる。『経済新誌』の二一年一月限りの廃止を一二月に決めたことは日本証券取引所自体の活動の縮小と共に年末に最後の編集活動をして業務をほぼ終わらせたものであろう。

『経済新誌』の元本は東京証券取引所が所蔵する。当所証券図書館所蔵の複製本（第一巻）には「寄贈、帝国図書館」の印があり、日本証券取引所から帝国図書館（現在の国会図書館）へ寄贈されたものの複製である。昭和十九年五月一日創刊号は同年六月一日に寄贈受付日が記されている。第二巻、第三巻は東証所蔵のもの目次のみを当資料編纂室で複製した。なお、現在の国会図書館の蔵書検索では第一巻および第二巻第八一〇号のみ所蔵され、第三巻は所蔵されていない。『経済新誌』の大きさはB五版で各約三〇頁である。

昭和十九年（第一巻）各号（一一一―一〇一）は内容が揃っているのが、部分的にはあるが、目次の他に証券市場に関する論調・報告等を探録した。すなわち一般経済誌、戦時経済誌と銘打って新規にスタートはしたが、中核は証券の雑誌である同誌の底流となる論調を探ってみた。第一号は創刊関係、第二号は「株式の適正価格」論

文他、第三巻は「株価統制と適正価格」論文他、第四号は「証券市場の国家性」論文他、第五号は「投資信託の現状と今後」座談会他、第六号は「日本証券取引所の積極的大転換策」論文他、第七号は「非常時証券対策」解説他、第八号は「国民貯蓄政策の新課題」論文、第九号は「真の株価対策の確立」論文他、第一〇号は「証券市場に対する今後の希望」論文、第一一号は「戦争経済と株式」論文である。昭和二〇年（第二巻）第一・二号は戦時最後のものであるが目次のみを探った。戦後に出された第二巻第五号、六号、八号、九号、一〇号及び第三巻第一号には、目次の上に場所をとつて野に囲まれた概文が掲載された。各「民間経済人の双肩に」「惰性的傍観主義を排す」「虚脱状態を清算せよ」「無力な指導者退場せよ」「内争を止めて建設へ」「立国の大方針を示せ」である。活字は極めて読み難いが、戦後も「指導的経済誌」たらんとする志は残っていたのである。第二巻第五号は冒頭の文章で戦後最初の発行であることが読み取れる。「精根の限りを尽くして戦ったが、遂に敗れ、万感胸に迫るものがある」「たまたま戦争に敗北したが」「今や武器を捨てて裸一貫となり」「限られた産業部門の埒内で」「自国の文化を高め、世界人類

の福祉に貢献せんとするには」「戦時にもまして不屈の努力と不撓の精神が必要であり、これは民間経済人の双肩にかかっている、という趣旨である。世界大戦に敗北したことの意味は現実としてまだ理解されておらず、占領下にあるということも意識されていないように思われる。「指導的経済誌」はその後の情勢の急展開の過程で内

部崩壊する運命にあったといえる。

なお、日本証券取引所『経済新誌』が終刊となった後、同名の『経済新誌』（昭和二年四月～二四年四月～六月、第一巻一号～第四巻二号）が発行されており、国会図書館マイクロ資料に含まれている。発行は経済新誌社である。日本証券取引所囑託（参事待遇）で『経済新誌』の当初の編集主幹であった原祐三（明治三五年生）は、戦前期に経済誌『ダイヤモンド』を発刊するダイヤモンド社の主筆、編集局長、重役を勤めた。退職後、日証に入り、二〇年五月に従軍、戦後は復帰したが日証の活動休止により辞職した。原は時の建設大臣小林一三の伝手で日証総裁徳田昂平に『経済新誌』のタイトル継承を申込み、競合者はあったようだが、徳田の承諾を得て昭和二一年五月に有限会社経済新誌社を創立主催した。かたわら東京経済大学・亜細亜大学教授を勤め、また戦前から早稲田大学講師を兼任し、昭和四二年には同大学教授となり、四七年まで勤めた。原の代表的な著作を以下に上げる。

『新東の謎を解く——株価機構の新しい研究』ダイヤモンド社、昭和十一年

『本邦重要物価の実証的研究』千倉書房、昭和十二年

『基礎経済学概論』経済新誌社、昭和二七年初版（一〇版）

『新編基礎経済学原理』上下、経済新誌社、昭和三七年

『貨幣・利子・株価——貨幣市場と資本市場（増補改訂）』経済新

誌社、昭和四五年（初版昭和四三年）

有限会社経済新誌社は原の個人出版社の趣で、昭和二年以後の原の単著の大半と、他に若干の経済学書を出版した。原祐三『私の人生記録・動乱期を生きた一記者・一学者の証言』経済新誌社、昭和四六年の目録には著書二五件、共著六件、学術論文四五件が掲載されている。

四 『東京株式取引所統計月報編輯要綱』

最後に、『調査彙報』『調査月報』系列と並んで東京株式取引所の主要な定期刊行物であった『統計月報』に関して、同所調査課発行の『東京株式取引所統計月報編輯要綱』昭和十五年一月（四版四八頁）を採録した。原本は東京証券取引所所蔵である。

東京株式取引所の事務機関は同所の内規の「分課」規定では、明治二六年二月制定時には第四部二が統計製表を取扱い、大正一五年改正を経て、以下のようになっていた（昭和十一年八月十五日改正時点、『東京株式取引所史』第三巻）。統計は統計係の担当であった。

調査課 調査係 一内外取引所の状況調査

二内外経済事情の調査

三各会社事業の内容調査

四図書、新聞及び雑誌の整理及び保管

五その他各般の調査

統計係 一統計資料蒐集

二統計書類編纂

三相場表、売買高総計表作成

商況係 一内外市況の速報

二相場表作成

三内外市況の調査並に記録の作成・保存

『統計月報』が作成開始されたのは昭和五年九月からで、日本証券取引所の発足を翌月に控えた昭和一八年五月で終刊を迎えた。開始以来一〇年、本要綱のポイントは「現在の統計月報が如何なる資料により、如何なる方法により、編集されつつあるかを技術的に在りのままに記述すること」にあり、調査課勤務となる職員達の実際的指針たらしめようとしたものである。元來調査課統計係では以下のような定期刊行物を発表していた(昭和一五年一〇月現在)。(一) (七) は当月内の日付である。

- (一) 東株営業概報(前月末現在) 三日
- (二) 株価指数 五日
- (三) 長期取引上場株式時価総額 一〇日
- (四) 東株営業概報 一八日
- (五) 本邦有価証券時価総額 二〇日
- (六) 統計月報 二五日
- (七) 英文統計月報 二八日
- (八) 統計年報 翌年五月中
- (九) 英文統計年報 翌年五月中
- (一〇) 東京株式取引所史(統計の部) 大体五年目に一回

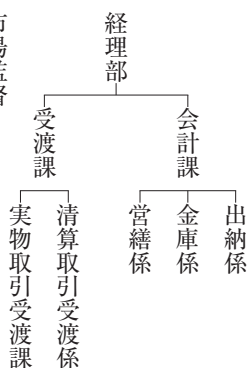
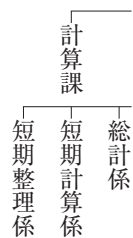
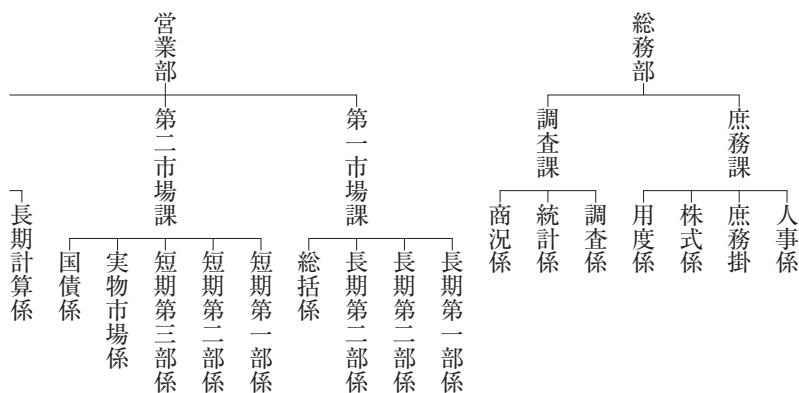
(一) (五) の個別情報はすべて(六) の統計月報に再録されている。統計月報は翌年には統計年報にまとめられ、共に英文版が作成されている。調査課統計係の業務の中心は統計月報の作成にあった。ここに掲げられた個別情報はすべて「月一回」の発表であるが、これらとは別に日々の取引情報は「日報」として別の部署(おそらくは商況係)から出された。

統計月報の構成は目次によれば二八項目に上るが、以下のように大別することができる(分類は解題執筆者)。

- (一) 東京株式取引所・有価証券一般(株価指数、利回り、取引概観、時価総額、売買取引等)
 - (二) 東京株式取引所相場表(株式長期・短期・実物、債券長期・実物)
 - (三) 全国取引所売買高及び受渡高(株式・債券・商品、売買手数料)
 - (四) 欧米取引所
 - 欧米主要国(株価指数、本邦外債相場)
 - 紐育株式取引所(売買高、事業別時価総額、主要銘柄相場、ブローカース・ローン)
 - 紐育カーブ取引所(売買高)
 - 倫敦株式取引所(主要銘柄相場)
- 統計数字のカバー範囲は東京株式取引所一カ所のみにとどまらず、国内では商品を含む全国取引所、海外では欧米主要国取引所、

とりわけて米国はニューヨークの二取引所をカバーしている点が注目される。

原資料をどこから得たのかの表示に、総括係、総計係、統計係、庶務係など係名の類似したものがあつた。これらが「分課」規定でどこに所属するかは以下で判断できる。



秘書

監査役付

国内一般経済及び海外主要取引所の情報にまで至る多彩な資料蒐集を確実に継続するための手引きであるため、原資料をどこで入手するか、入手した資料をどう加工・計算するかに特化してまとめられた、非常に具体的に興味深い資料である。

二 『証券財閥読本』

本章には『証券財閥読本(野村・小池・山一)』栗林正修、日本コングレッション全書Ⅷ、昭和十二年七月、春秋社、三〇六頁、を採録した。原本は当研究所証券図書館高橋亀吉文庫に所蔵されている。国会図書館デジタルライブラリーでは平成二六年八月現在「館内限定閲覧」である。既刊の復刻版に日本図書センター本(平成二一年)

がある（日本コンツェルン全書、第八巻）。

栗林正修は時事新報に在籍した経済記者であった。新聞記者、編集者として多くの業績を残したが、単著で残っているのは『証券財閲読本』の他は、以下の四件と思われる。

- 一、『株式読本…投機投資の新戦術』昭和七年、国際経済新報社
- 二、『株式読本…投機投資の新戦術』昭和九年、登竜閣
- 三、『投資者必携』昭和八年、千倉書房
- 四、『戦時下の経済はどうなる…激動期の経済を解剖す』昭和一二一年、今日の問題社

一と二は出版年・出版社が異なるが内容的にはほぼ同じ本だと思われる（二の現物を確認できず）。一の現物によると、副題は表表紙では「株式投機投資新戦術」で「東京高瀬書房版」となっている。奥付では発行所が「国際経済新報社、高瀬書房」である。栗林の肩書は「時事新報経済部副部長」で、処女出版と思われる同書の序に「株式係記者として、時事新報夕刊紙に「相場三昧」を書いたところ、株式について多くの質問を受けるようになったので」同書をまとめた、と述べている。また共著に、『非常時国民全集』産業編、昭和九年、中央公論社がある。この他に昭和四年から一六年にかけて複数の雑誌（『サラリーマン』『婦女界』『カレント・ヒストリー』『商店界』『文芸春秋』『経済マガジン』『実業の日本』『政界往来』等）に寄稿している。栗林は証券関係に強い経済記者としての経験を元に数冊の時事的な著書を書いた後、日本コンツェルン全書の一環とし

て『証券財閲読本』を著わし、これによって戦後にもその名を残した。

日本コンツェルン全書全一八巻は以下のような構成であった。すべて昭和一二一年、一三年中に刊行されている。

- 第一巻『日本財閥論』高橋亀吉、青山二郎、昭和一三年
- 第二巻『三井コンツェルン読本』和田日出吉、昭和一二一年
- 第三巻『三菱コンツェルン読本』岩井良太郎、昭和一二一年
- 第四巻『住友コンツェルン読本』西野喜与作、昭和一二一年
- 第五巻『安田コンツェルン読本』小汀利得、昭和一二一年
- 第六巻『日産コンツェルン読本』和田日出吉、昭和一二一年
- 第七巻『満鉄コンツェルン読本』小島精一、昭和一二一年
- 第八巻『証券財閲読本…野村・小池・山一』栗林正修、昭和一二一年

第九巻『浅野・渋沢・大川・古河コンツェルン読本』西野人愛一、昭和一二一年

第一〇巻『大倉・根津コンツェルン読本』勝田貞次、昭和一三年
四月

『川崎・鴻池コンツェルン読本』勝田貞次、昭和一三年
七月

第一一卷『新興コンツェルン読本…日室・森・日曹・理研』、三宅晴輝、昭和一二一年

第一二巻『財界人物読本』鈴木茂三郎、昭和一二一年

第一三巻 『電力コンツェルン読本』 三宅晴輝、昭和十二年

第一四巻 『生保コンツェルン読本』 高垣五一、昭和十三年

第一五巻 『製糖コンツェルン読本』 小野文英、昭和十三年

第一六巻 『紡績コンツェルン読本』 和田日出吉、昭和十三年

第一七巻 『川西・大原・伊藤・片倉コンツェルン読本』 木村繁、

三宅晴輝、昭和十三年

第一八巻 『産業組合読本』 賀川豊彦、山崎便治、昭和十三年

原本は全一八巻の全書であるが、そのうちの第一〇巻が二冊構成になっている。同じ年次にわずか数カ月の違いで同じ著者による「大倉・根津」と「川崎・鴻池」の二冊が発行されており、「上・下」あるいは「一・二」の区別もない。四者を対象にした執筆中に枚数が増え、当初予定の全一八巻構成を崩さぬために、別の巻を新たに作ることなく、第一〇巻を二冊作り、結果として全一九冊になったものである。平成十一年の日本図書センターによる復刻版ではこれら二冊のうち遅く出た方を独立した巻として、第一九巻『川崎・鴻池コンツェルン読本』勝田貞次、昭和十三年、を作った。すなわち、復刻版が全一九巻構成になった所以である。

原本の全一八巻構成の性格は以下の三に大分される。

一、総論、人物論 …一、一二

二、固有名詞別 …二〇七、九、一〇、一七

三、業種別 …八、一一、二三―一六、一八

『証券財閥読本』野村・小池・山二』は業種別に分類されるが、

固有名詞も表面に出ている。「コンツェルン」と「財閥」という表現の区別は、総称が『日本コンツェルン全書』であるから、各巻のタイトルには「コンツェルン」が圧倒的に多く用いられているが、高橋・青山の総論が『日本財閥論』であり、各巻では『証券財閥読本』のみが「財閥」を使用した。『産業組合読本』はいずれも使用しなかった。何故、「財閥」としたのかは後に見る。

高橋亀吉及び青山二郎が総論を書いたことがこの全書の実証分析としての性格を決定したといえる。総論の「上」は日本財閥の歴史的發展を描き、「下」は転換期の巨大財閥とその動向を、反財閥感情、財閥の社会化要請、時局と巨大財閥の方向転換、という時代性が明らかでないキーワードで、解き明かしている。第一八巻『産業組合読本』で締め括られたことも、「コンツェルン全書」としてはやや異色であるが、このような文脈でみれば、既存の財閥の理解とは別の次元における社会化を示すものだとして理解しうる。第一八巻の著者の一人山崎便治は緒言で「本書執筆者の選囑者たる三宅晴輝氏から、成るべく平明に、面白く、産業組合全体に関して、何も彼も解るやうに書け」といふご命令である」と書いている。『証券財閥読本』にもおそらくはこうした指示があったと思われる。幅広く現実を知り、実証し、平明に書くことを求めるならば、著者の背景も当然に象牙の塔の研究者ではなく、各業界の実状を熟知する経済ジャーナリズムに傾いたであろう。著者は単数の場合も複数の場合もあるが、和田、勝田、三宅の三者はそれぞれ三回、二回、三回担当した。国会図書館

の検索では高橋、賀川、小汀、小島、鈴木、三宅の生没年が表示されているが、和田、西野、岩井は生年のみ、栗林を含むその他は表示がなかった。

栗林に関しては著書その他本人が書いたものが最大の情報源である。『時事新報』にいつ入社したかは不明であるが、池内輝雄編著『時事新報目録文芸篇大正期』八木書店によれば、大正五年十二月三十一日付第一面に『時事新報』『大阪時事新報』社員の氏名があり、編集者・記者の欄に栗林の名が見られる。新聞雑誌記事等から見ると、栗林は昭和八年には時事新報社の経済部長であり、昭和一一―一二年には読売新聞、東京朝日新聞、財政経済時報などに取引所関係内容の寄稿をしている（前掲小谷第一巻索引で確認）。『時事新報』は明治十五年三月一日に福沢諭吉が創刊し、慶應義塾大学及びその出身者が全面協力して運営し、昭和初期には日本の五大新聞の一つとなっていた。しかし、経営悪化から昭和十一年十二月二十五日『東京日々新聞』（後の毎日新聞）に合同した。栗林が大正五年に二〇歳代と考えると、昭和八年の経済部長時代には四〇歳代後半であろう。昭和十一年の組織再編時あるいはその前に退職して自宅に次掲の栗林経済研究所を立ち上げ、独立ジャーナリストとして『証券財閥読本』を一気に書き上げたのではないだろうか。昭和十六年八月二十七日の読売新聞に署名記事が確認できるので、その後も活動は続いていた模様である。

本書の奥付の下段には「栗林経済研究所の事業」という囲み広告

がある。同研究所の主催者は栗林本人で（序文によれば複数の「情報員」を抱え）、事業は、一、株式投資研究（そのための景気研究）、二、株式投資週報の発行（会員組織）、三、経営相談（準備中）、となっている。『日本コンツェルン全書』監修者の高橋亀吉もまた高橋経済研究所を開き所員数名を抱えて活動したが、規模の大小はあれこうした個人責任の経済・経営研究所の設立はある種の時代の流行であったのかもしれない。次章の中川も同様である。

さて、平成二六年の現在からすれば、はるかに八〇年近くも前の「戦前期の証券界に財閥が存在したのか」という疑問が持たれるが、本書執筆の当時においても同様の疑問が予想できたらしい。本書の序文は、そうした疑問に答える形で本書の内容を概略説明している。すなわち、一、野村コンツェルン（総合的コンツェルンの近代的態様を整えた堂々たる新興コンツェルン、一代で建設され、その基礎資力が株式売買で形成された点で特異）、二、小池財閥（財閥としては小型であるが、東京株式界が産んだ最大の成功者）、そして三、株式業者の山一証券（小規模コンツェルン、小池との関係で取り上げる）という対象は、全書の他の巻とは少しく趣を異にするかもしれないが、一と二の好対照性、二と三の不可分の関係性の故にまとめられた。これらの総称として「コンツェルン」を用いることは適当ではないので、「一種の符牒」として『証券財閥読本』の名称とした、とされた。また執筆に際しては栗林経済研究所の「情報員諸君の援助」があったことも明記されている。

野村コンツェルンはその資本形成の特色から「相場財閥」「投機資本財閥」ともいわれる。株屋上りと軽蔑されながらも伸長し、家長が実質的に財閥全体の指導精神となつてきている意味で独裁財閥でもあつた。その弱点は金融部門のみという事業構成にあり、いわば未完成形であるが、投資資本財閥（産業・金融兼備の総合財閥モデル）と見ることもできる。また野村証券を持つことに注目すれば「証券財閥」と評価することもできる。家長たる野村徳七の成功因は、調査部による科学的調査、堅実な実弟の協力、株屋專業から財閥展開を図つた努力などに求められた。当時の野村証券は公社債專業であり、財閥傘下の内地産業は軽工業中心で軍需産業はなく、海外産業では南洋産業に特色があつた。

昭和十一年までの歴史を第一期大阪屋両替店時代、第二期野村株式店時代、第三期（銀行創立以降生保買取迄の）金融資本整備時代に分け、現在は金融資本充実の時代とした上で、地方財閥として財閥転向に縁はなく、また内部方針としても転換はできなかつたものだが、そろそろ新たな指導原理を求めるときではないかと栗林は結論した。この時点で、連合調査会の設置、科学技術の育成、新方面への投資（満州、ニューカレドニア）、大家族主義運動などを柱にして前進を開始する時期だとしたのである。

戦後の財閥解体の折に、証券界でその対象となつたのは野村合名のみであつた。連合国軍最高司令部によるこの判断には戦後時点における新たな調査・資料蒐集が基盤になつたであろうが、戦前期の

本書の存在も何がしかの寄与をしたであろう。本書の中で「コンツェルン」と認められたのは野村のみであつた。小池は「小規模な財閥」とされたが産業支配力はなく、事業集団としての排他性、独占性は強く認められなかつた。

野村についての章で内容の三分の二は終わり、小池財閥と山一証券は合わせて三分の一の分量に止まる。野村についても野村徳七個人を語る部分が大きかつたが、小池についてはさらにも創立者の小池国三に焦点が当てられた。栗林は小池を「株式で富を得、引退して財界入りをして名を上げ」たことで「株式界が生んだ最大の成功者」と評価した。その小池の遺業が、一つは小池合資と小池証券株式会社（公社債）、今一つが旧社を基盤にした山一証券株式会社（株式取扱日本一）であつた。株式業者時代の小池は手堅く、鞘取り中心で、市場の荒波を潜り抜け、明治四〇年代には公社債の引受に進出、資産を蓄えて、第一次世界大戦期の好況途中で大正六年に株式業を廢業した。自らは小池銀行を創立して証券系銀行の経営者、バンカーとなり、やがてこれを公社債專業の証券会社とした。旧小池合資は従業員の方で株式中心の山一合資から証券会社になつた。山一証券は、この時点で小さな証券会社二社を子会社とし（二社は山一の持株会社でもあつた）、小規模ながら証券コンツェルンを形成していた。さりながら、財閥というかコンツェルンというかは別として、小池・山一系は、野村系に比していかにも規模が小さい。産業を包含してもいない。それなのにここで取り上げられた意味は、

ひとえに証券系の集団として見た場合に野村には欠けている株式業者としての大きな力量を山一証券が持っており、その将来性を栗林が見ていたからである。「東の山一、西の野村」といわれたが、株式に関してこの当時の山一の力は東西両市場共に圧倒的であり、台頭しつつあった生命保険や信託会社などの大投資家を手中に収めていた。昭和一一〜一二年という時点で栗林は今後の証券市場・証券業務の実体には株式業務が大きく関わることを予測していたのであろう。調査部を活用した山一の有望株探索方式や清算取引の実株受取り・買取りによる売出商法なども評価されている。

本書の最後には、野村コンツェルン事業一覧が掲げられている。野村合名を頂点に金融四社（銀行、証券、信託、生保）、産業九社（うち瓦斯・紡績には孫会社以下が五社）、投資一社、育英事業一社である。小池・山一には事業一覧はない。

本書の対象となった時期は主な数字は昭和一一年末、売買高その他は一二年に入ってから把握しているようである。しかし総体としてはいまだ時局経済の本番までは行かない時点で、しかし今後の時局の展開を予測し証券市場の重要性を感得して、証券系財閥・コンツェルンの分析に努めたところに、本書の価値があると見ることができよう。

「証券財閥」の語がタイトルに入った出版物は他にはないが、「野村財閥」あるいは「証券財閥」の語は他書にも見いだされる。『日本財閥論』上下、樋口弘、味燈書屋、昭和一五年一二月、は以下のよ

うな五編構成で、二カ所に証券業の固有名詞が登場する。

第一編 三大総合財閥

第二編 産業資本中心の財閥

第三編 銀行資本中心の財閥

第五章 野村財閥

第四篇 新興財閥

第五篇 各産業に於ける財閥

第五章 証券財閥（小池・山一、兜町人、北浜筋）

第一から第五までの篇構成は、第一が最も重要で順次軽くなる。

証券関係では中位の第三篇の最後に野村が固有名詞の付された「財閥」として登場するが、その他は第五編第五章、すなわち「財閥」概念の最小のものとしてまとめられた。栗林著よりも三年後に書かれたものであり、「証券財閥」には個人の要素も強いが、野村・小池・山一以外に藤本ビルブローカー・大阪商事・大阪屋の名が登場しているところが注目される。

四 『企業経営研究 証券会社の一考査』

本章には『企業経営研究 証券会社の一考査』中川元治朗、中川企業経営研究所（国会図書館の表示では出版者）、昭和一二年、中川元治朗（著者兼発行者）、大同書院（売捌所）、三〇四頁、を採録した。本書の奥付によれば、著者兼発行者が中川企業経営研究所中川元治朗、あるいは中川元治朗のみで、印刷者が株式会社大阪国文社、

売捌所が大同書院（大阪、東京）となっている。中川企業経営研究所、中川企業経営研究所中川元治朗、中川元治朗の三者は実体としてはすべて同じく大阪市外茨木町在住中川元治朗個人を指すものと思われる。

原本は東京証券取引所所蔵である。著作権者不明のため国会図書館デジタル化資料でも一般公開されている（著作権法第六七条規定に基づき、平成十二年五月十五日付で文化庁長官の裁定を受ける）。中川個人の履歴を示す資料は少ないが、国会図書館データによれば、以下の著作が保存されており、これらは古書業界の中川著作データと一致する。中川の編著はこれらの計七冊だと思われる。

タイトル	著作者等	出版元	刊行年月
一、実業家之戦後経営	中川元治郎編	実業社	大正六年二月
二、実業家之戦後経営	中川元治郎編	紡織雜誌社	大正六年九月
三、鉄鉱業と株価の検討 企業経営研究	中川元治朗	大同書院	昭和一〇年
四、産金会社株の研究 企業経営研究	中川元治朗	大同書院	昭和一二年
五、電気事業評価の基底	中川元治朗	中川企業経営研究所	昭和一二年

六、企業経営研究 証券会社の一考査

中川元治朗 中川企業経営研究所 昭和一二年

七、電気鉄道経営の実態 企業経営研究

中川元治朗 中川企業経営研究所 昭和一三年

一と二は出版社が異なるが内容も体裁も基本的に同じ本である。一の「序」によれば、同書は大正五年初夏以降、編者中川が「当市〔大阪市〕の某有力新聞に紹介せる各名士〔六十余名〕の高論を原本とし、更に之を増補して一括上梓せるもの」で、「文責はすべて編者」にあった。「著」ではなく「編」が用いられた所以である。僅か七カ月後に出された二はその「序」で「——一括上梓せるを本社が之を譲り受け発行したるものなり」と説明された。題辞は中橋徳五郎（実業家、後に文部、商工、内務各大臣）、小山健三（教育者・実業家、三十四銀行頭取）が書いており、内容には小山を含む関西経済界の名士たちの言葉が盛り込まれている。中川の氏名表記は、一と二では「中川元治郎」、三以下は「中川元治朗」となっている。出版元の実業社、紡織雜誌社、大同書院名の出版地は大阪であり、中川企業経営研究所名の出版地は、五は東京、六・七は大阪（府茨木町）である。同研究所名の出版物は前掲の中川著三件のみと思われる。以上の僅かな情報からの推測であるが、中川は大阪を基盤としたジャーナリストで、大阪基盤の出版社から数冊の著書を出した後、自ら研究所・出版社を興し、自著三冊を刊行したと思われる。

債券界に小池、共同証券ありとした(単独の章はなし)。経営分析の数字は共同証券を除く七社が常に並置され、筆者は実質的にこれら七社を「大証券」と考えていた、といつてよい。財政・金融の基調が継続するとすれば全般的な増資の見通しがあり、これを受けて証券界の前途は有望である、と見られた。

個別の証券会社については、日興証券は「興銀の別働機関として創設された債券専門業者」として、「澁刺とした元氣」はないが、歩みは最も着実であり、「公益的事業化して穩健に進みつつある点は業界第一と評すべきであろう」とされた。栗林著にはない視点である。日興証券の対極にあるというべき株式現物界の雄、大阪商事の場合は創業経営陣の評価から始まり、取扱いは株式から漸次公社債に向かっていることが記される。同社の株式は公開されていないが、正味資産から試算して払込価額の倍になるようだ。明治期の小池合資以来の伝統に立ち証券界の先駆者として雄飛する山一証券の場合どうか。近年の業績発展を受けて社内保留率は漸昇し、社外分配率は減少しているのは、「最も信頼するに足る一流会社の内容工作」だと評価している。同社株式は特殊株で市場性は少ないが、一株当たりの価値は大体において増加の一途を辿っている。藤本ビロブローカー証券は「金融市場に貢献する」と位置付けられ、銀行法改正を機に証券会社に転換し、その後業績を上げた。配当は穩当であり、同社株式には浮動株が少なく市場での売買は稀有である。これら四社の分析の後に取引所改革と機能の転換の章が入る。本

書が執筆されたのは昭和十一年の、おそらくは後半であり、準戦時経済統制が進みつつあった。別に触れたように同年七月下旬には「取引所株上場禁止報道」があり、直ちに「虚報」として処理された経緯もある。この件は栗林著では強く意識されなかったが中川は重視した。旧来の取引所組織論(株式会社組織か会員組織か)に加え、取引仕法論(投機取引の抑制と実物取引の育成)の現状に、統制経済の進展の下に置いて適切な評価を加えようとした。当所株の他所上場論は証券業者の業務減少を救済する意図を持つものでもあった。統制が進んでも店頭売買を实体とする現物取引の統制は実行難と目され、他方でこれを取引所に収容することは可能かとも問われている。

続いて、模範経営の一つとして野村系と目視される大阪屋商店が取上げられた。野村を含む関西現物団を母体とした同社は利益の内蓄に努め、好況時に無茶な社外分配をする傾向のあった証券業者の中で、模範的だとされたのである。内部留保の誘導は統制経済の基本でもあった。最後に来るのが野村証券であるが、その惹句は「起債市場の王座を競う」であった。大正一四年末に野村銀行証券部を分離して設立された同社は、昭和十一年の時点で「起債市場の王座」には近かったが、株式売買はまだ始めていなかった(野村が株式業務に乗り出すのは昭和十三年六月であり、本部の東京移駐を開始したのは一四年である)。株主は二一名で、その九七・七%は野村合名の所有であった。すなわち合名の判断のみで自由な決算が

発表できるため、毎期厳格な証券売買損を計上して理想的な財産償却を行っていたとされる。著者は、野村の組織形態を「個人会社」としたり、「野村財閥の個人的経営下にある事業」としながら、その発展ぶりに対する社会の注目から、これを「解剖的に批判し過程を明らかにする」ことは、企業経営上の参考資料として特に有益であるとした。

続く二章は少し趣を異にする。「自由市場の発達と株式投資」は「証券取引を取引所市場取引（清算取引）と自由市場取引（店頭売買、現物取引）に分け、大阪市場では自由市場取引が発達し、それと裏腹に取引所取引は投機的な短期取引に集中した、とする。近年、産業の発達と共に株式現存額は増大し、株式投資・株式売買は国民の福祉に重大な関係を持つに至った。この緊要事にはまた、証券業者の選定も重要である、とした。最後の「証券市場十一年後半の動向」では、株式市場は金融緩和と軍需インフレの影響でますますであったが、増税方針で第四・四半期には頓挫した。起債市場は一足早く期央には沈静している。経済統制の強化は投機の抑制に直結し、増税・課税方針の変化は企業経営を圧迫する。こうした市場環境は証券業者の経営にも直接間接に影響するが、最後の「考査」の対象になったのは前記の証券五社（大商、藤本、山一、野村、日興）である。

『証券財閥論』と『証券会社の一考査』は同年の出版（各昭和二年七月、二月）で、対象もほぼ同じであるが、分析の方法には違

いがある。時代背景が自由市場から統制経済へ移行する段階で、その両面がそれぞれの分析方法に違う形で反映しているといえよう。いずれにしても近い将来に大きな不安を持ってはいない。このような業界像、業者像を初めて描けるようになりながら、その後の統制の進展の過程で自由市場を生命とする証券市場は衰退し、管理市場と化した。管理市場は客観的な分析を必要としない。その意味でこれらは戦前期最後の「描かれ得た」業界像ということになる。

なお、本巻は『日本証券史資料』戦前編最後の巻であり、戦前期の貴重な写真資料として東京株式取引所編『東京株式取引所写真帖』昭和六年、一九×二六cm、白黒写真六〇枚、のうち、一部の一六枚を写真頁に採録した。採録するに当たり、当資料編纂室で当時の取引所の様子をよく映し出している写真を選択し、原本からデジタルカメラで写し取ったものを使用した。原本は当所証券図書館所蔵である。

目次

戦前編第十卷の刊行に当たって

戦前期取引所文献目録・東株『調査彙報』等目次・『証券財閥読本』

凡例

他 解題

- 一 取引所文献目録大成……………一
- (一) 『取引所文献目録大成 第一卷本邦文献編』……………一
- (二) 『取引所文献目録大成 第二卷本邦新聞雑誌編』……………二一—
- (三) 『取引所文献目録大成 第三卷外国文献編』……………三五〇
- 二 東京株式取引所『調査彙報』等目次他……………四三六
- 一 東京株式取引所『調査彙報』目次他
- (一) 創刊之辞(大正十五年八月 株式会社東京株式取引所調査課)……………四三六
- (二) 調査彙報目次総覧 第一卷(第一、第三十七号)(昭和六年十月 東京株式取引所調査課)……………四三七
- (三) 調査彙報目次総覧 第二卷(昭和六年度自第三十八号至第四十九号 東京株式取引所調査課)……………四八〇
- (四) 調査彙報目次総覧 第三卷(昭和七年度自第五十号至第六十一号 東京株式取引所調査課)……………四八七
- (五) 調査彙報目次総覧 第四卷(昭和八年度自第六十二号至第七十三号 東京株式取引所調査課)……………四九二
- (六) 調査彙報目次総覧 第五卷(昭和九年度自第七十四号至第八十五号 東京株式取引所調査課)……………四九七
- (七) 東京株式取引所調査課……………四九九
- (八) 調査彙報目次総覧 第六卷(昭和十年度自第八十六号至第九十七号 東京株式取引所調査課)……………五〇四
- (九) 調査彙報目次総覧 第七卷(昭和十一年度自第九十八号至第一百九号 東京株式取引所調査課)……………五〇九
- (一〇) 調査彙報目次総覧 第八卷(昭和十二年度自第一百十号至第一百二十一号 東京株式取引所調査課)……………五一四
- (一一) 調査彙報目次総覧 第九卷(昭和十三年度自第一百二十二号至第一百三十三号 東京株式取引所調査課)……………五二〇
- (一二) 調査彙報目次総覧 第十卷(昭和十四年度自第一百三十四号至第一百四十五号 東京株式取引所調査課)……………五二六
- (一三) 調査彙報目次総覧 第十一卷(昭和十五年度自第一百四十六号至第一百五十七号 東京株式取引所調査課)……………五三二
- (一四) 調査彙報目次総覧 第十二卷(昭和十六年度自第一百五十八号至第一百六十九号 東京株式取引所調査課)……………五三六
- (一五) 調査彙報目次総覧 第十三卷(昭和十七年度自第一百七十号至第一百八十一号 東京株式取引所調査課)……………五四二
- (一六) 調査彙報目次総覧 第十四卷(昭和十八年度自第一百八十二号至第一百八十七号 東京株式取引所調査課)……………五四八
- 二 日本証券取引所『調査月報』目次
- (一) 調査月報第一号目次(昭和十八年七月 日本証券取引所調査部)……………

調査月報第二号目次(昭和十八年八月 日本証券取引所調査部)	五五一	(八) 日本証券新聞発刊の趣旨・編集後記(創刊号)	五六四
日本証券取引所調査月報第三号目次(昭和十八年九月 日本証券取引所調査部)	五五二	(九) 経済新誌第一卷第二号目次(昭和十九年五月十五日号 日本証券取引所)	五六五
日本証券取引所調査月報第四号目次(昭和十八年十月三十日 日本証券取引所調査部)	五五三	(一〇) 株式の適正価格(第二号 松本信次)	五六六
日本証券取引所調査月報第五号目次(昭和十八年十一月三十日 日本証券取引所調査部)	五五四	(一一) 決戦下に於ける証券人の心構へ(第二号 副島千八氏・談)	五六八
日本証券取引所調査月報第六号目次(昭和十八年十二月三十一日 日本証券取引所調査部)	五五五	(一二) 適正株価決定の課題(第二号 岸本誠二郎)	五六九
日本証券取引所調査月報第七号目次(昭和十九年一月三十一日 日本証券取引所調査部)	五五五	(一三) 株価統制と証券市場機構(第二号 上林正矩)	五七一
日本証券取引所調査月報第八号目次(昭和十九年二月二十九日 日本証券取引所調査部)	五五五	(一四) 今次戦争と株界の前途(第二号 高木友三郎)	五七四
日本証券取引所調査月報第九号目次(昭和十九年三月三十一日 日本証券取引所調査部)	五五五	(一五) 経済新誌第一卷第三号目次(昭和十九年六月一日号 日本証券取引所)	五七六
三 日本証券取引所『経済新誌』目次他		(一六) 戦時統制下の起債市場(第三号 栗栖越夫)	五七七
(一) 経済新誌創刊号(第一卷第一号)目次(昭和十九年五月一日号 日本証券取引所)	五五五	(一七) 株価統制と適正価格(第三号 原祐三)	五八一
(二) 統合解題の辞(創刊号 日本証券取引所理事・調査部長寺崎英雄)	五五六	(一八) 決戦下に於ける株式の性格(第三号 小林中)	五八三
祝辞(創刊号 大藏大臣石渡荘太郎)	五五七	(一九) 経済新誌第一卷第四号目次(昭和十九年六月十五日・七月一日合併号 日本証券取引所)	五八五
所感(創刊号 日本銀行総裁 子爵 渡沢敏三)	五五八	(二〇) 日本証券取引所の一周年に当りて(第四号 日本証券取引所総裁井坂孝)	五八五
新発足に望む(創刊号 日本証券取引所総裁井坂孝)	五五八	(二一) 証券市場の国家性(第四号 岡野清豪)	五八六
『経済新誌』への要望(ハガキ回答)(創刊号)	五五九	(二二) 投資にも必勝の信念を(第四号 船本一)	五八八
新経済雑誌論「座談会」(創刊号)	五六〇	(二三) 経済新誌第一卷第五号目次(昭和十九年七月十五日号 日本証券取引所)	五九〇
		(二四) 金融非常対策の要領(第五号 原祐三)	五九〇
		(二五) 投資信託の現状と今後(座談会)(第五号)	五九三
		(二六) 投資信託法の制定(第五号 松本信次)	六〇〇
		(二七) 決戦貯蓄としての投資信託(第五号 桑田勇三)	六〇二
		(二八) 株式の本質再認識(第五号 吉野岳三)	六〇六
		(二九) 経済新誌第一卷第六号目次(昭和十九年八月一日号 日本証券取引所)	六〇七

(三〇)	日本証券取引所の積極的大転換策(第六号 松本信次)	六〇七
(三一)	国債消化の意義(第六号 車谷馬太郎)	六一三
(三二)	新興所得階級と証券投資(第六号 飯田清三)	六一五
(三三)	経済新誌第一卷第七号目次(昭和十九年八月十五日号 日本証券取引所)	六一七
(三四)	非常時証券対策(第七号 大月高)	六一七
(三五)	株式市場に対する見方の切りかへ(第七号 野口富蔵)	六一〇
(三六)	経済新誌第一卷第八号目次(昭和十九年九月一日号 日本証券取引所)	六一一
(三七)	国民貯蓄政策の新課題(第八号 原祐三)	六一二
(三八)	経済新誌第一卷第九号目次(昭和十九年九月十五日号 日本証券取引所)	六一四
(三九)	貯蓄割当標準の改善(第九号 原祐三)	六一五
(四〇)	真の株価対策の確立(第九号 溝口庄太郎)	六一七
(四一)	日証・取引員統制会で端数株整理を陳情(第九号)	六一八
(四二)	経済新誌第一卷第十号目次(昭和十九年十月一日号 日本証券取引所)	六一九
(四三)	証券市場に対する今後の希望(第十号 徳田昂平)	六二九
(四四)	経済新誌第一卷第十一号目次(昭和十九年十月十五日号 日本証券取引所)	六三〇
(四五)	戦争経済と株式(第十一号 森永貞一郎)	六三〇
(四六)	経済新誌第二卷第一号目次(昭和二十年一月一日号 日本証券取引所)	六三四
(四七)	経済新誌第二卷第二号目次(昭和二十年一月十五日号 日本証券取引所)	六三五
(四八)	経済新誌第二卷第五号目次(昭和二十年九月十五日号 日本証券取引所)	六三五
(四九)	経済新誌第二卷第六号目次(昭和二十年十月一日号 日本証券取引所)	六三五

目次

(五〇)	経済新誌第二卷第八号目次(昭和二十年十一月一日号 日本証券取引所)	六三六
(五一)	経済新誌第二卷第九号目次(昭和二十年十一月十五日号 日本証券取引所)	六三七
(五二)	経済新誌第二卷第十号目次(昭和二十年十二月合併号 日本証券取引所)	六三八
(五三)	経済新誌第三卷第一号(昭和二十一年一月合併号 日本証券取引所)	六四〇

三	『証券財閥読本』	六五九
---	----------	-----

四	『企業経営研究 証券会社の一考査』	七五四
---	-------------------	-----